



今の特集 pickup!

平成29年度決算報告…2～6ページ

各地区で敬老会が開催されました…7～9ページ

福島県知事選挙および福島県議会議員補欠選挙…8～9ページ

愛姫アニメーション制作決定! …11～12ページ

花ひらく小さな城下町 三春

広報

みはる
magazine

2018

10

No.1067

今月の表紙…7ページ

要田地区敬老会

～ど長寿おめでとぅ どぞいます～

平成29年度決算報告

平成29年度各会計の決算がまとまりました。皆様から納めていただいた税金がどのように使われたのかをお知らせします。

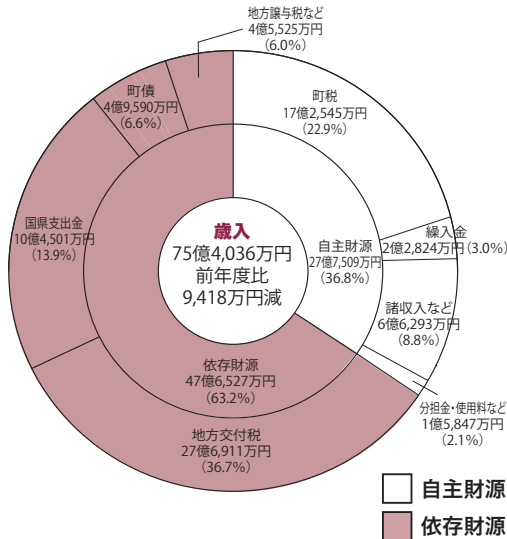
■ 平成29年度一般会計決算額

年度	歳入	歳出	差引額	うち翌年度へ繰り越すべき財源	うち翌年度へ繰越（純繰越金）
平成29年度	75億4,036万円	71億6,187万円	3億7,849万円	779万円	3億7,069万円
平成28年度	76億3,454万円	72億255万円	4億3,199万円	2億2,510万円	2億689万円
比較	△9,418万円	△4,068万円	△5,350万円	△2億1,731万円	1億6,380万円

※ 歳入歳出差引額は、前年度から繰越された事業の財源として充てるべき繰越金（翌年度へ繰り越すべき財源）と決算剰余金である純繰越金に分類されます。純繰越金は、2分の1以上の額を基金に積立、または町債の繰上償還に使用しなければならいと定められています。平成29年度決算においては、純繰越金のうち2億7,000万円を財政調整基金に積立します。

★ 歳入 75億4,036万円（前年度比9,418万円減）

● 歳入の内訳



● 歳入の推移

町債	町債
5億9,850万円	4億9,590万円
地方譲与税等	4億1,858万円
4億5,525万円	4億5,525万円
国県支出金	10億4,501万円
11億9,582万円	10億4,501万円
地方交付税	27億6,911万円
27億4,764万円	27億6,911万円
分担金・使用料など	1億5,847万円
1億5,907万円	1億5,847万円
諸収入など	6億6,293万円
5億2,020万円	6億6,293万円
繰入金	2億2,824万円
3億1,305万円	2億2,824万円
町税	17億2,545万円
16億8,168万円	17億2,545万円

H28 H29

用語解説

◆ 自主財源

町の財源のうち、国に依存しないで、独自に調達できる財源

◆ 依存財源

町が国や県等に依存する形で調達する財源

※ 今後、健全な財政状態を維持するためには自主財源の確保が大切です。

● 歳入の特徴としては

① 町税

個人町民税 6億9,223万円、法人町民税 1億3,141万円、固定資産税 7億5,312万円などで、前年度より4,377万円の増となりました。

② 地方交付税（全国の地方自治体が、平等に事務ができるように国から交付されるもの）

普通交付税 23億2,911万円、特別交付税 2億8,753万円、震災復興特別交付税 1億5,247万円で、地方交付税全体として前年度より2,147万円の増となりました。

③ 国県支出金（国、県から町の特定の経費に対して交付されるもの）

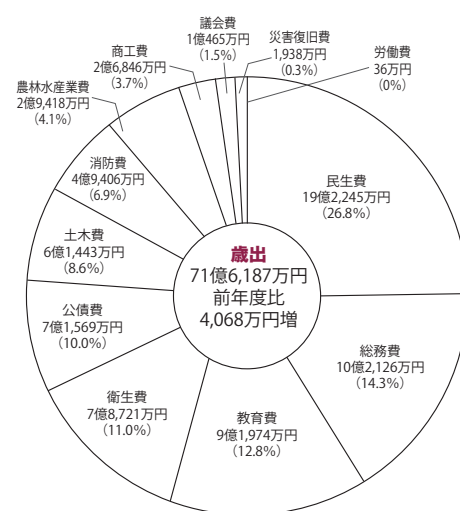
障害者支援のための自立支援給付費負担金 2億3,559万円、国民健康保険および後期高齢者医療の基盤安定負担金 1億661万円、児童手当負担金 2億1,057万円、子ども・子育てのための施設型給付費負担金 1億1,086万円、地方創生拠点整備事業補助金 3,499万円、道路整備や公営住宅維持、市街地整備のための社会資本整備総合交付金 4,406万円などが主なものであり、前年度より1億5,081万円の減となりました。

④ 町債（町が資金調達するための借入金）

道路や橋梁工事のための道路整備事業債 1億3,930万円、公営住宅建設事業債 1,730万円、旧三春中学校普通教室棟解体工事のための一般事業除却債 3,370万円、臨時財政対策債 2億3,000万円などで、前年度より1億260万円の減となりました。

★ 歳出 71億6,187万円（前年度比4,068万円減）

● 歳出の内訳



● 歳出の推移

その他	その他
13億5,928万円	13億1,424万円
扶助費	扶助費
8億4,464万円	7億8,925万円
公債費	公債費
7億3,953万円	7億1,569万円
物件費	物件費
12億4,832万円	12億8,199万円
人件費	人件費
11億6,343万円	12億553万円
補助費	補助費
10億3,197万円	11億604万円
普通建設事業費	普通建設事業費
8億1,538万円	7億4,913万円

H28 H29

■ 町民一人あたりに換算した経費（平成 30 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口 17,823 人で計算）

● 歳入



ひとりあたり
423,069 円

主な歳入

地方交付税	155,367 円
町税	96,810 円
国・県支出金	58,632 円
町債	27,824 円

● 歳出



ひとりあたり
401,833 円

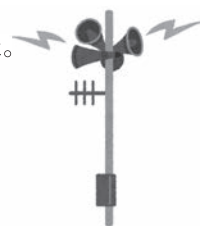
主な歳出

民生関係	107,863 円
総務関係	57,300 円
教育関係	51,604 円
衛生関係	44,168 円
町債返済	40,155 円

■ 平成 29 年度に取り組んだ主な事業内容（一般会計）

誰もが安全安心に暮らせるまちづくり（安全・安心分野）

- ◎平成 28 年度に続き、町内各世帯に設置している防災行政無線戸別受信機をアナログ式からデジタル式に更新し、難聴・不感地域の解消を行いました。
- ◎中郷分団に小型動力ポンプを配備、弓町地内の防火水槽の解体および新設、山田字五合田地内への地下式消火栓新設等を通じ、防災および消防施設・設備の充実を図りました。
- ◎防犯灯の設置・修繕や LED 化の促進、交通安全施設工事等を行い、道路危険箇所の解消を図りました。
- ◆防災行政無線デジタル戸別受信機整備工事・・・2 億 1,060 万円
- ◆弓町地内防火水槽解体・新設工事・・・538 万円
- ◆小型動力ポンプ購入費（中郷分団）・・・178 万円
- ◆防犯灯設置・修繕工事、防犯等修繕費交付金・・・735 万円
- ◆交通安全施設工事、交通安全機械器具等購入費・・・294 万円他



住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり（生活基盤環境分野）

- ◎町道下舞木岩本線、町道五本木垢潜薬師道線の改良事業のほか、6 路線の舗装補修事業を実施しました。また、生活道路整備事業実施区域として 14 地区を選定し、助成金を交付しました。
- ◎橋梁の長寿命化事業として、三春西大橋、雲路木橋、菅石田橋等の橋梁補修調査設計事業を実施しました。
- ◎環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進するため、住宅用の太陽光発電設備またはリチウムイオン蓄電池を導入する方に対して補助金を交付しました。
- ◎かつぎばし団地南棟の改修工事等を実施し、町営住宅団地の住環境の改善を行いました。
- ◆四反田富沢線舗装補修工事・・・3,516 万円
- ◆下舞木山田線舗装補修工事・・・2,497 万円
- ◆下舞木岩本線外道路改良工事・・・2,584 万円
- ◆五本木垢潜薬師道線道路改良工事・・・2,561 万円
- ◆垣之内辻線舗装補修工事・・・1,000 万円
- ◆宮信田久保内線舗装補修工事・・・961 万円
- ◆滝桜久保線舗装補修工事・・・2,516 万円
- ◆平沢工業団地線舗装補修工事・・・995 万円
- ◆三春西大橋外橋梁補修事業・・・1,816 万円
- ◆永志田橋橋梁補修事業・・・398 万円
- ◆橋梁点検事業・・・668 万円
- ◆住宅用新エネルギー設備等設置費補助金・・・339 万円
- ◆かつぎばし団地南棟改修工事・・・2,442 万円他

豊かな心と文化を育むまちづくり（子育て・教育・文化分野）

- ◎保育所・幼稚園等への入所・入園の斡旋、私立施設への給付費支給等を行いました。
- ◎地域子育て支援センターについて、第 2 保育所から旧中央児童館に移転し、開館時間を拡大しました。
- ◎子育てに係る負担軽減と子どもの健康の保持増進を図るため、高校 3 年生までの医療費を無料としました。
- ◎体外受精や顕微授精などの特定不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の助成を行いました。
- ◎各小学校が主体的に実施する特色ある学校づくり事業に交付金を交付しました。
- ◎沢石小学校の屋根改修工事や御木沢小学校の給水配管工事等を行い、教育環境の改善とともに施設としての質的向上を図りました。
- ◎三春交流館「まほら」と三春交流館運営協議会による自主事業を開催しました。
- ◎三春交流館「まほら」の建物修繕調査および長期修繕計画作成を行いました。
- ◎学校跡地の利活用を図るため、旧三春中学校普通教室棟等の解体工事を実施しました。
- ◆施設型給付費・地域型給付費負担金 1 億 3,881 万円
- ◆特定不妊治療費助成金・・・106 万円
- ◆子育て支援医療費助成事業・・・5,350 万円
- ◆小学校施設修繕等工事（6 件）・・・6,546 万円
- ◆中学校施設修繕等工事（2 件）・・・827 万円
- ◆特色ある学校づくり支援事業交付金・・・236 万円
- ◆三春交流館運営協会交付金・・・610 万円
- ◆歴史民俗資料館排煙オペレーター修繕工事・・・178 万円
- ◆沢石共同調理場エアコン設置工事・・・197 万円
- ◆交流館「まほら」建築物修繕調査・計画設計業務委託 292 万円
- ◆交流館「まほら」舞台音響設備改修工事・・・788 万円
- ◆旧三春中学校普通教室棟解体工事・・・4,640 万円他

誰もが健やかに暮らせるまちづくり（健康・医療・福祉分野）

- ◎健康診断の受診向上に向け、集団検診の早朝および土日開催や施設検診を継続するとともに、未受診者への受診勧奨を積極的に実施しました。
- ◎安心、安全な医療の提供を目的に、町立三春病院の施設修繕や備品更新を実施しました。
- ◎町の高齢者施策の指針となる計画として、平成 30 年度から 32 年度を期間とした「第 7 次高齢者福祉計画」および「第 7 次介護保険事業計画」を策定しました。
- ◎障がい者福祉サービスの提供体制の確保や、障害者総合支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画として、平成 30 年度から 32 年度までを対象とした「第 5 期三春町障がい福祉計画」および「第 1 期三春町障がい児福祉計画」を策定しました。
- ◎障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、具体的な禁止内容や紛争解決のための規定を含む「三春町障害を理由とする差別の解消を推進するための条例」を制定しました。
- ◆成人健康診査事業・・・3,486 万円 ◆経済対策に盛り込まれた簡素な給付措置事業・・・1,467 万円
- ◆各種予防接種事業・・・4,455 万円 ◆障がい者福祉事業（扶助費）・・・3 億 5,536 万円
- ◆三春病院機械備品購入費（病院事業会計）4,223 万円 ◆手話奉仕員養成研修事業・・・28 万円他

産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり（産業振興分野）

- ◎農業経営支援のため、経営所得安定対策を推進したほか、良好な農村環境の保全を図るため、集落の共同作業を支援する中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等を推進しました。
- ◎田村地域の新たな農業の担い手を育成するため、「たむらの新・農人サポート協議会」および「田村地方就農支援プロジェクト」にて新規就農者や新規就農希望者への支援を行いました。
- ◎「街なか賑わい創出事業（空き店舗対策）」の活用により、中心市街地において 8 店舗への家賃補助を行いました。
- ◎滝桜観光対策はもとより、通年型観光を推進するため、年間 8 回の体験型旅行事業を実施するなど、観光振興を図りました。
- ◎「三春町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、移住・定住や空き家等の各種施策を実施しました。
- ◎姉妹都市締結 30 周年記念事業として、米ライスレイク市からの親善訪問団の受入れ、親善訪問団の派遣を実施しました。
- ◆中山間地域等直接支払交付金・・・7,218 万円 ◆定住促進住宅取得奨励金事業・・・160 万円
- ◆多面的機能支払交付金・・・3,780 万円 ◆賃貸住宅建設促進事業奨励金・・・206 万円
- ◆街なか賑わい創出事業補助金・・・263 万円 ◆空き家改修等および空き家除却事業・・・906 万円
- ◆滝桜観光対策業務委託・・・4,618 万円 ◆姉妹都市締結 30 周年記念事業・・・738 万円他
- ◆観光振興業務委託・・・1,868 万円

協働と町民参画による自立したまちづくり（協働・行財政経営分野）

- ◎コミュニティ助成の採択となった 3 団体に対して、防災用品の購入等に対する助成を行いました。
- ◎城山公園に各地区まちづくり協会とともに植栽したアジサイの管理や、「桜川を花で飾ろうプロジェクト」により、地域住民とともに桜川沿線の美化に努めました。
- ◎平成 28 年度末に策定した「三春町役場庁舎及び周辺関連施設整備基本構想」に基づき、役場庁舎および町民図書館の基本設計策定作業を進め 3 月に基本設計を完了しました。
- ◎引き続きマイナンバーカードの申請・交付を窓口で実施し、無料の写真撮影、各種企業や団体へ出張申請サービスを行い普及に努めました。また、確定申告会場でのカード取得促進活動を実施しました。
- ◆コミュニティ助成事業・・・400 万円 ◆行政証明書コンビニ交付サービス事業・・・426 万円
- ◆まちづくり協会運営交付金・・・816 万円 ◆役場庁舎他新築工事基本設計業務委託・・・3,910 万円
- ◆社会保障・税番号制度システム改修事業・・・97 万円 ◆中町公共用駐車場舗装等整備工事・・・802 万円他

■ 東日本大震災復旧・復興に関する経費について

★ 歳入総額（復旧・復興分）6 億 4,433 万円

県支出金 2億6,865万円	国庫支出金 1億2,682万円	繰入金 8,363万円	震災復興特別交付税 1億5,247万円
-------------------	--------------------	----------------	------------------------

その他 1,276万円 補助費 492万円 補助費等 107万円

★ 歳出総額（復旧・復興分）5 億 5,941 万円

物件費 3億3,758万円	普通建設事業費 7,238万円	積立金 1億1,221万円	人件費 3,125万円
------------------	--------------------	------------------	----------------

原子力発電所事故による除染等対策に関する取組み

- ◎「三春町除染実施計画」に基づき、平成 28 年度に住宅地・道路等の除染作業を終了しました。また、住宅除染完了地区の 1 割を抽出し、事後モニタリングを継続して実施しました。
- ◎各仮置場の遮水シート設置工事を実施し、除染廃棄物の安全な管理に努めました。
- ◎農業用ため池の放射性物質詳細調査により、4 箇所の農業用ため池について放射性物質対策事業を実施しました。
- ◎食品等放射能検査所（三春の里ベクレルセンター）において、食品、農産物等の放射能検査を行いました。
- ◎三春実生プロジェクトの活動を通じて、小中学生や未就学児、妊婦を対象とした線量計での外部被ばく測定を行いました。
- ◎小学校や保育所、幼稚園の給食食材の放射性物質測定を実施しました。また、町内の私立保育所に対しては、県の補助事業を活用し、給食検査に係る費用を補助しました。
- ◎児童生徒のホールボディカウンターによる内部被ばく検査、甲状腺検査を実施しました。
- ◎京浜や首都圏へのトップセールスや中目黒マルシェ等での産直により、三春町の農産物を PR しました。
- ◎町内に設置されている応急仮設住宅について、町有地の行政財産使用許可・使用貸借契約事務、民有地の撤去対応事務等を行いました。

◆継続モニタリング調査業務・・・・・・・・・・	1,080 万円	◆ふくしま森林再生事業・・・・・・・・・・	7,635 万円
◆仮置場上部シート設置工事・・・・・・・・・・	5,984 万円	◆食品等放射能検査、環境放射線量測定等、放射性物質測定費	1,347 万円
◆仮置場管理業務・・・・・・・・・・	8,991 万円	◆ホールボディカウンタ・甲状腺検査事業・・・・・・・・	591 万円
◆ため池放射性物質対策業務・・・・・・・・・・	9,715 万円	◆高濃度汚染物質等測定・保管・維持管理業務・・	597 万円他
◆ため池放射性物質対策業務発生土運搬業務	500 万円		

■ その他の会計について（特別会計と企業会計） 一般会計のほか、下記の会計があります。

■ 平成 29 年度 企業会計決算額

会計別	歳入金額	歳出金額	借入金残額
水道事業	収益的 4億1,640万円 資本的 4,672万円	3億7,441万円 2億955万円	6億4,511万円
下水道事業等	収益的 3億8,192万円 資本的 2億218万円	4億1,973万円 2億3,979万円	20億4,706万円
宅地造成事業	収益的 172万円 資本的 0万円	618万円 0万円	0万円
病院事業	収益的 6,188万円 資本的 0万円	7,856万円 4,743万円	0万円
合計	11億1,082万円	13億7,565万円	26億9,217万円

特別会計は、特定の事業における歳入歳出を明確にするため、一般会計と区分して会計処理を行います。

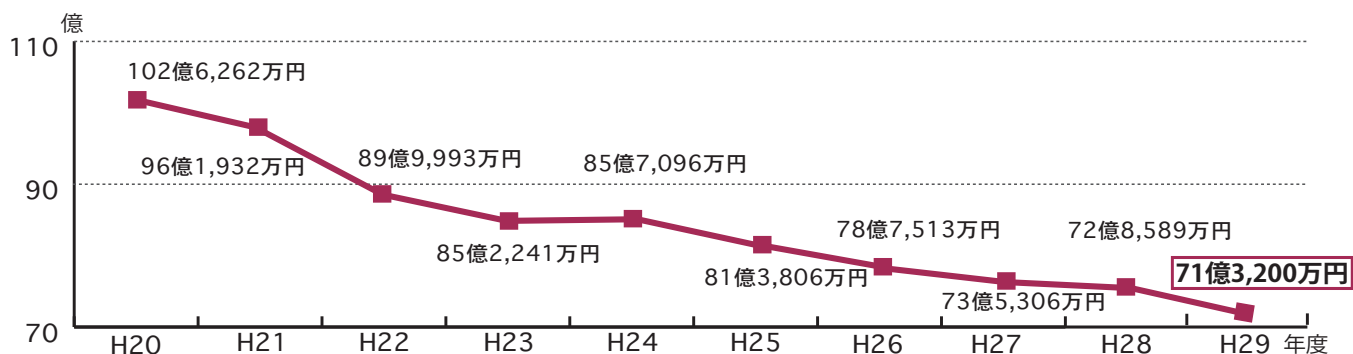
企業会計は、公営企業としての事業（水道・下水道等・宅造・病院）にかかる会計です。

■ 平成 29 年度 特別会計決算額

会計別	歳入金額	歳出金額	差引額
国民健康保険	23億1,092万円	22億5,583万円	5,509万円
後期高齢	1億7,867万円	1億7,828万円	39万円
介護保険	17億6,817万円	16億9,328万円	7,489万円
町営バス事業	8,024万円	8,024万円	0万円
放射性物質対策	5億4,467万円	5億4,467万円	0万円
合計	48億8,267万円	47億5,230万円	1億3,037万円

■ 町の借入金はどれくらいあるのでしょうか（一般会計）

● 一般会計の借入金残高



※定期償還の確実な実行と新たな借入金の抑制などにより、借入金の残高を減らしています。

※町債の残高には一般会計のほか、企業会計分もあります。詳細については、平成 29 年度企業会計決算額をご覧ください。

町民一人あたりに換算した借入残高 551,207 円

（平成 30 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口 17,823 人で計算）



（一般会計分＋企業会計分）÷ 町民人口

= (71 億 3,200 万円 + 26 億 9,217 万円) ÷ 17,823 人 = 551,207 円

■ 町の財産はどれくらいあるのでしょうか（一般会計）

区分	内訳	現在高
公有財産	土地(施設用地、山林など)	227万2,631㎡
	建物(庁舎、各施設など)	11万6,891㎡
	物権(地上権)	12万9,755㎡
	有価証券(株券)	6,514万円
	出資による権利	35億9,571万円
物件	自動車・消防車両など	119台
基金	積立基金	31億2,266万円
	運用基金(現金など)	4,500万円
	運用基金(貸付金)	0万円

積立基金（※1）の内訳

財政調整基金（※2）……………7億2,053万円
 減債基金（※3）……………799万円
 水道経営安定基金……………10億1,744万円
 福祉基金……………5,531万円
 水と緑とさくらの基金……………5,243万円
 観光振興基金……………564万円
 教育施設整備事業基金……………1億1,323万円
 三春病院事業基金……………3億9,126万円
 公有施設整備基金……………7億2,895万円
 その他の基金……………2,988万円

※1 積立基金のうち財政調整基金・減債基金以外は目的基金といわれ、特定の事業のために積み立てているものです。

※2 財政調整基金とは、財源の不足や緊急の事業に備えて積み立てておくもので、いわば町の貯金です。

※3 減債基金は、借入金の返済のために積み立てておくものです。

■ 主な町税などの徴収率（納期限内に納めましょう）

税目／現年・滞納繰越別		収入済額	収入未済額	H29徴収率	H28徴収率
町民税	現年度分	8億2,149万円	229万円	99.72%	99.66%
	滞納繰越分	215万円	358万円	31.73%	42.29%
固定資産税	現年度分	7億5,213万円	108万円	99.86%	99.83%
	滞納繰越分	99万円	179万円	30.65%	36.41%
国民健康保険税	現年度分	3億5,165万円	1,025万円	97.17%	96.96%
	滞納繰越分	1,329万円	2,568万円	29.85%	27.29%
保育料・幼稚園使用料	現年度分	4,190万円	8万円	99.80%	99.90%
	過年度分	18万円	0万円	8.73%	7.09%
町営住宅使用料	現年度分	6,616万円	106万円	98.44%	99.30%
	滞納繰越分	79万円	474万円	13.76%	9.32%

町民税や固定資産税などの町税は、町が行政サービスを提供するための極めて重要な財源であり、国民健康保険税は、国民健康保険制度の運営に使用されます。このため、滞納額が増えると、行政サービスの低下や国民健康保険制度の運営ができなくなる恐れがあります。

また、「滞納」とは、納期限までに納付されていない状態をいいます。納期限までに納付がない場合は、督促状や催告書を送付し、納付を促しています。税金を滞納したままにしておくと、財産の差押えなど滞納処分を行い、強制的に税金を徴収することになります。督促状や催告書の経費も、皆さんが納めた税金から支払われます。

納期限内の納付をお願いします。

健全化判断比率等の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成29年度決算に基づく「健全化判断比率」および「資金不足比率」を公表します。

★ 三春町の比率

平成29年度決算に基づく三春町の健全化判断比率および資金不足比率は、算定の結果、基準値を下回っています。また、「健全化判断比率」を構成する指標のひとつである「実質公債費比率」は平成22年度に18%を下回り、平成29年度においては7.6%に留まっています。

引き続き、より徹底した経費の節減や行財政改革を進め、財政の健全化に取り組んでいきます。

用語解説

健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全性を判断するための指標で、①～④の4つがあります。この4つの比率を「早期健全化基準」（財政上のイエローカード）、「財政再生基準」（財政上のレッドカード）と比較し、基準を上回ると財政健全化計画の策定などが必要となります。

▼ 健全化判断比率

指標	三春町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—（—）	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—（—）	20.0%	30.0%
③実質公債費比率	7.6%（7.1%）	25.0%	35.0%
④将来負担比率	18.7%（20.7%）	350.0%	

※ 実質赤字、連結実質赤字とならなかったため「—（該当なし）」で表示しています。（ ）書きは28年度数値です。

▼ 資金不足比率

公営企業	三春町	経営健全化基準
水道事業会計	—（—）	20.0%
下水道事業等会計	—（—）	20.0%
病院事業会計	3.7%（—）	20.0%
宅地造成事業会計	—（—）	20.0%

※ 資金不足とならなかった会計は「—（該当なし）」で表示しています。（ ）書きは28年度数値です。

各地区で敬老会が 開催されました

9月15日の御木沢地区・中妻地区を始めとして、16日は沢石地区・岩江地区・中郷地区、17日は三春地区・要田地区で、その他敬老園などでも敬老会が開催され、約3,000名の皆さんが招待されました。

敬老会の式典では、町から80歳以上の方へ祝金が、77歳、88歳、89歳以上の方へは祝品が贈られました。

各地区とも式典後のアトラクションでは、幼稚園等の園児の遊戯や中学校の合唱や吹奏楽、地区住民の方による踊りなどが披露され、招待された皆さんは、楽しい時間を過ごしていました。



(写真：要田地区敬老会に出席された皆さん一人一人と握手を交わす演歌歌手の知里さん)

要田地区敬老会のようす



今月の表紙

今回は要田地区敬老会取材しました。敬老会が始まる前から、会場はすでに出席された皆さんの笑顔であふれていました。その後、歌謡ショーに出演された演歌歌手の知里さんの歌声とあたたかな人柄により、会場は更に笑顔に包まれました。取材にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

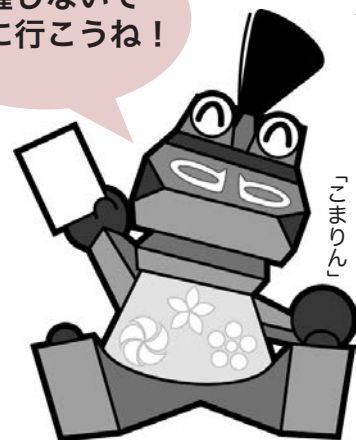
第 21 回福島県知事選挙および 福島県議会議員補欠選挙

投票日 **10** 月 **28** 日 (日) 午前 **7** 時～午後 **8** 時

～ 皆さんの大切な一票です。棄権しないで投票しましょう ～

投票入場券を持参して、入場券に書かれている投票所で投票してください。投票時間は、午前 7 時から午後 8 時までです。入場券は、各個人宛てにハガキ型の入場券を郵送します。

棄権しないで
投票に行こうね！



三春町マスコットキャラクター
「こまりん」

◆ 投票できる方

- ◇ 平成 12 年 10 月 29 日までに生まれた方
- ◇ 平成 30 年 7 月 18 日までに三春町に転入届を提出した方は、三春町で投票ができます。平成 30 年 7 月 19 日以降に県内の市町村から転入届出をした方は、前に住んでいた市町村で投票ができます。
- ◇ 日本国民である方

◆ 期日前投票・不在者投票ができます

投票日当日に投票所に行けない方は、期日前投票・不在者投票ができます。入場券をお持ちください。印鑑は必要ありません。

また、入場券の裏面が期日前投票を行うための理由を記載する宣誓書になっていますので、記載のうえ期日前投票所にお越しいただくと、待ち時間が少なく投票を行うことができます。期日前投票は、三春町役場と期日限定で岩江センターおよび田村高校同窓会館で行うことができます。

【期日前投票所の場所および期日】

◆ 三春町役場（3 階会議室）

- ◇ 期間 10 月 12 日（金）～ 27 日（土）までの 16 日間
- ◇ 時間 午前 8 時 30 分～午後 8 時

◆ 岩江センター

- ◇ 期日 10 月 20 日（土）、21 日（日）、27 日（土）の 3 日
- ◇ 時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時

◆ 田村高校同窓会館

- ◇ 期日 10 月 22 日（月）、25 日（木）の 2 日
- ◇ 時間 午後 3 時～午後 6 時

※ 各期日前投票所ではご自身の投票区以外の方も期日前投票を行うことができます。

※ 各期日前投票所の場所については、広報みはる 9 月号をご覧ください。

問 三春町選挙管理委員会事務局（総務課庶務グループ内） ☎ 62-2111 FAX61-1110

選挙投票日の日曜窓口を中止します

10 月 28 日（日）は第 21 回福島県知事選挙および福島県議会議員補欠選挙投票日のため、日曜窓口は実施いたしません。ご理解のほどよろしくお願いします。

問 住民課 住民グループ ☎ 62-8126 FAX62-5155

奨学金の返還を支援します！【申請受付 10月31日まで！】

町では、将来を担う若者の定住を目的として、町に定住して就業する方に対し、奨学金の返還を支援します。平成30年度の申請受付期間が10月31日（水）までになりますので、申請される方は、期間内に下記書類を提出してください。

◆ 対象となる条件

次の条件を全て満たす方が対象となります。

- ◇ 奨学金の貸与を受けて、その返還を行っていること。
- ◇ 奨学金の返還に際し、他からの助成を受けていないこと。
- ◇ 町内に住民登録をし、継続して町内に定住すること。
- ◇ 正規雇用により就業し、継続して勤務していること。（ただし、公務員を除く。）
- ◇ 町税等の滞納がないこと。



◆ 助成金の対象期間および助成額

- ◇ 助成金の対象期間は、町内に住民登録を行った日以降の奨学金を返還する期間で、最長96月分を対象とします。
- ◇ 助成金の交付は、年度ごとに行います。申請があった年度内に返還した奨学金の額（最大18万円）を助成します。

◆ 申請方法

平成30年度の申請をされる方は、次の必要書類を用意し、役場2階企画政策課までご提出ください。なお、様式は町のホームページからも取得できます。

- ◇ 助成金交付申請書（様式第1号）
- ◇ 住民票の写し（※同意書を提出した方は除きます）
- ◇ 奨学金の1年間の返還金相当額がわかる書類
- ◇ 誓約書兼同意書（様式第2号）



申込・問い合わせ先 企画政策課 企画政策グループ ☎62-1122 FAX61-1110

三春大神宮祭礼に伴う交通規制のお知らせ

三春大神宮祭礼が、10月6日（土）・7日（日）に行われます。

6日は、午前10時から祭典が開催され、午後2時から奉納少年剣道大会および空手の演舞が行われます。また、午後3時から狐の種まき（楽人によるお菓子配布）が行われます。

7日の本祭の還御には、荒町の荒獅子、子ども神輿や若連神輿、山車などが、旧三春中学校下から三春大神宮までを練り歩きます。

それに伴い、7日は交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。

◆ 交通規制日時 10月7日（日） 午後5時30分～10時

◆ 区 間 ◇ 県道本宮三春線 成田接骨院前交差点～大町三ツ角
◇ 国道288号 大町四ツ角～八幡町おどり場
◇ 町道渋池線

◆ 規 制 内 容 車両通行止め



なお、露店の出店場所である町道大神宮線（大神宮参道）は、2日間車両通行止めとなりますので、併せてご協力をお願いします。

問い合わせ先 三春町明るい祭礼推進委員会（産業課商工観光グループ内）
☎62-3960 FAX62-3300

MIHARU 愛姫誕生 1568 450th anniversary

戦國の世界で 伊達政宗を支え続けた 一人の女性

愛姫の軌跡を辿る

連載 第十回 政宗の供養と田村家の再興

愛姫アニメーション制作決定!

2018
愛姫 YEAR!

その女性の名は「あいひめ」ではなく「めぐひめ」。

愛姫特設 WEB サイト



<http://miharu-megohime.com>

第十回 政宗の供養と田村家の再興

愛姫は、夫の伊達政宗が亡くなると髪を落して、「陽徳院」と号しました。そして、晩年は政宗や先祖の供養に務め、また、田村家の再興を目指しました。

瑞巖寺の復興

生前の政宗は寺社の復興に努め、松島の古刹・円福寺を再建しました。そして、自身の法名である瑞巖寺と改め、菩提寺として整備したのが現在の伽藍です。

政宗の死後、雲居希膺を住職に迎えることと雲居を慕う雲水が全国から集まり、伊達家の支援を受けながら、瑞巖寺は繁栄しました。そんな雲居の教えに、愛姫（陽徳院）や仙台にいた長女・五郎八姫（西館）、2代藩主となった嫡男・忠宗、さらにその子の万千代（光宗）が皈依しました。

雲居は、光宗に次の藩主となるための帝王学のテキストを授け、陽徳院には「栄庵寿昌」の法号を授けました。しかし、将来を期待された光宗は19歳で亡くなり、瑞巖寺の西隣に円通院を建立しました。

陽徳院の建立

雲居は江戸に上る度、陽徳院に仏道成就の近道を尋ねられたので、「道歌百八」という念仏を作りました。陽徳院が、誓女（盲目の女芸人）や侍女を集めてこれを唄い踊らせると、江戸の町で評判になり「往生要歌」と呼ばれ、刷り物として広まりました。



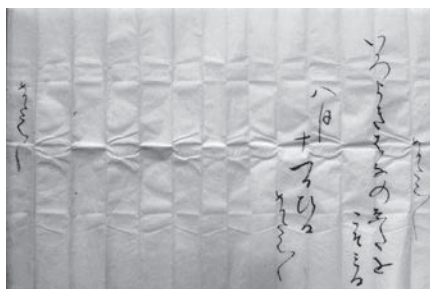
陽徳院木像

田村家の再興へ

漂泊を好んだ雲居は、政宗の13回忌を済ますと瑞巖寺を出て、各地を巡りました。そこで陽徳院は、雲居を落着かせたために瑞巖寺の東隣に新しい寺を建てました。これが陽徳院で、1650年の落慶法要に京都で作らせた陽徳院の木像を開眼しました。さらに、政宗の17回忌の1652年には、文禄の役に出陣する若き甲冑姿の政宗を木像に刻ませ、瑞巖寺に奉納しました。

田村家旧臣の多くは、政宗に騙されて田村家が改易されたと考えていました。このため、田村家旧臣は伊達家が引き取るはずでしたが、伊達家を頼る者は少なく、他の大名家に仕えるか、多くは武士をやめて地元で農家になりました。しかし、政宗の死後、陽徳院が伊達家の実質的な最高実力者となったので、多くの旧臣たちが伊達家に仕官しました。

1637年に忠宗の側室・房が、亀千



陽徳院夢想書付

代を生みます。これが後に田村家を再興する宗良ですが、当初は政宗の功臣だった鈴木元信の名跡を継ぎ、鈴木宗良となります。その前年（政宗が亡くなった直後）の夏、陽徳院は、徳川家の血を引く正室ではなく、側室の房が子どもを授かった夢を見ます。そして「めでたく、めでたく、色良き花の枝をこそ見る」というメモを書き、房に贈りました。わかりにくい内容ですが、後に田村家を再興する孫を花に、その親である房を枝に例えて、房を讃えた歌ではないかと考えられます。



愛姫生誕 450 年を記念し、愛姫アニメーションの制作が決定しました。愛姫役には、愛姫PRプロモーション映像で声をあてていただいた東山奈央さんに引き続き愛姫役を務めていただくことが決定しています。

どのような物語になるのか！？、どのような人物が登場するのか！？声を充てていただく声優の方は！？など、随時情報を発信していきたいと思ひます。

平成 31 年 3 月 16 日（土）、17 日（日）の「あげものサミット 2018」開催に合わせた三春交流館「まほら」まほらホールでの一般公開を予定しています。ぜひ、お楽しみにお待ちください。



愛姫役 東山奈央さん

問い合わせ先 産業課 商工観光グループ ☎ 62-3960 FAX62-3300

マジカル福島 2018 ～マジカルフェスティバル 2018～ が開催されます

マジカル福島は、福島県全域でアニメを中心にした多彩なイベントを繰り広げる本気の文化祭です！アニメや音楽などのサブカルチャーを通して、福島の現状を世界に発信することを目的にしています。

10 月 6 日・7 日の 2 日間は、三春町の福島さくら遊学舎を会場にマジカルフェスティバル 2018 が開催され、声優のトークショーやご当地アイドルも多数出演します。また、10 月 6 日には、今年度制作を進めている愛姫アニメーション（仮称）の愛姫役を務めていただく東山奈央さんも出演致します。※ イベントに参加される声優やご当地アイドルについては、日々更新されていますので、公式ホームページ（<http://magicalfukushima.com/>）やツイッターなどでご確認ください。

<開催概要>

▶ 日時 10 月 6 日（土）・7 日（日） 午前 11 時～午後 5 時（開場：午前 10 時） ▶ 開催場所 福島さくら遊学舎（体育館）

▶ チケット料金 10 月 6 日（土）一般席 5,000 円／10 月 7 日（日）一般席 3,000 円

※ チケットはファミリーマートの Fami パスでご購入いただけます。

<ゲスト情報>

▶ 10 月 6 日（土）

▷ 「ご当地アイドルマジカルバトル」／出演：Alice & Rabbits、POEM、ShuN-R@n GIRLS、アイくるガールズ

▷ 「愛姫アニメーショントークショー」／出演：東山奈央

▷ 「人力戦艦！？汐風澤風トークショー」／出演：山下誠一郎、上坂すみれ

▷ 「食べちゃったっていいのにな！トークショー」／出演：内田彩、桑島法子、上坂すみれ、ブリドカットセーラ恵美

▶ 10 月 7 日（日）

▷ 「フライングベイビーズトークショー」／出演：佳村はるか、ブリドカットセーラ恵美、山口立花子

▷ 「ALICE ライブ&トークショー」／出演：ALICE

問い合わせ先 マジカル福島実行委員会事務局 ☎ 61-6341 FAX61-6342

お互いに尊重しあえる共生社会の実現をめざし

障害を理由とした差別の解消を推進するための条例が

10月1日に施行されました

昨年12月に制定・公布した「三春町障害を理由とした差別の解消を推進するための条例」は、本年10月1日に施行されました。

この条例は、「障がいがあってもなくても、わけ隔てなく、住み慣れた地域で、その人らしく暮らす」ことを実現する第一歩として、大切なものです。

条例に

義務付けられたことは？

条例では、町役場および事業者に対し、その事業やサービスの提供を求めた者について、正当な理由がある場合を除き、障害を理由としてサービス等の提供を拒否することや、差別的取り扱いをすることなど、サービス等を受ける権利を侵害

害することを禁じています。

また、町民にも障害および障がい者に関する理解を深めることが求められています。

なお、雇用などの既定の障がい者に関する法律や、バリアフリー化に関する県条例などについての変更はありません。

《義務付けの1》

不当な差別的

取り扱いの禁止

◆ 拒否

- ① 身体障がい者補助犬の同伴を拒否すること
- ② 障害を理由として商品の提供を拒否すること
- ③ 宅建事業者が障がい者に対して「火災を起こす恐れがある」等の懸念を理由に仲介を断ること



◆ 場所・時間帯などの制限

- ① 正当な理由なく、本人の意思または家族等の意思に反して、勝手に福祉サービスを行うこと。

- ② 障害があることのみを理由にして、乗車できる場所や時間帯を制限すること。
- ③ 医療の提供に際して、必要な情報提供を行わないこと。

◆ 障害のない人に付けない

条件を付けること

- ① 学校への入学の出願の受理

受験、入学、授業等の受講や研究指導、実習等校外教育活動、入寮、式典参加を拒むことや、これらを拒まない代わりとして、正当な理由のない条件を付けること。

- ② 試験等において合理的配慮の提供を受けたことを理由に、その試験等の結果を学習評価の対象から除外したり、評価において差をつけたりすること。

- ③ 宅建業者が障がい者に対し、障害を理由とした誓約書の提出を求めること。

《義務付けの2》

合理的配慮を

提供すること

◆ 物理的配慮例

- ① 車いす、歩行器利用者へのキヤスター上げ等の介助、段差への携帯型スロープの設置など

- ② 視覚情報の処理が苦手な子供等のために、掲示物等の情報量を減らすこと。



◆意思疎通の配慮例

- ① 手話、筆談、要約筆記、点字、読み上げなどを使うこと、分かりやすい説明をすること。
- ② 見ることや聞くことで内容が理解できる説明資料や拡大コピー、拡大文字または点字を用いた資料、模型や写真等の提供。
- ③ 知的障害に配慮して漢字にルビ（ふりがな）をふる。
- ④ なじみのない外来語は避ける。
- ⑤ 抽象的な言葉ではなく、具体的な言葉を使う。

◆ルール、慣行の柔軟な変更例

- ① 必要書類の代筆を行う。
- ② 障害特性に応じた勤務時間の変更や調整を行う。

つまり、合理的配慮とは機会の平等をきちんと保障することであり、特別扱いすることではありません。

合理的配慮の例外

条例では、役場や事業者に対して、合理的な配慮の提供を求めています。事業者側等に「過重な負担」が生ずるなど正当な理由があれば、サービスの提供をしなくともよいとされました。これ以外にも、正当な理由は個別の事案ごとに具体的場面や状況に応じて慎重に判断することが必要です。

「過重な負担」の判断ポイント

- ① 事務・事業への影響の程度
 - 事務・事業の目的、内容、機能を損なうか否か。
 - 当該措置を講ずることによるサービス提供への影響、その他の事業への影響の程度の大小。
- ② 実現可能性の程度（物理的・技術的制約、人的・体制上の制約）
 - 施設の立地状況や所有形態等、当該措置を講ずるための機器や技術、人材の確保、設備の整備等の制約に応じた実現可能性の程度。

③ 費用の程度

- 当該措置を講ずることによる費用の程度。

④ 事務・事業規模

- 当該事業所等の規模に応じた負担の程度。

⑤ 財政・財務状況

- 当該事業所等の財政・財務状況に応じた負担の程度。

建設的対話をもちましよう

合理的配慮を求める障がい者や家族、支援者などと、合理的配慮を求められた事業者側の両者は、考えが相違したときに「どうしたら障がい者が特定の場面において、障害のない人と同じ活動ができるようになるか。」過重な負担も考えながら、前向きに話し合いをすることが必要とされています。

意見が対立したときは？

障がい者等の申し出により、条例に基づき、町役場が調査を行い、解決のためのあつせん

を行います。場合によっては、合理的配慮を求められた事業者側に対し勧告を行います。

障がい者が地域で自立した生活を実現するためには、障がい者も健常者も同じ地域の仲間として、それぞれに、理解と協力をいただくことが必要です。

障がいのあるなしに関わらず、だれもが同じように暮らすことのできる「共生社会」をめざし、三春のまちづくりをすすめていきましょう。

▼ 問

保健福祉課
社会福祉グループ
☎ 62・3166
FAX 62・0202



共生社会をめざすための研修会が開催されました

9月13日、交流館「まほらホール」において、三春町商工会主催の研修会が開かれ、会員事業所のほか、障がい者を含む一般町民の方が参加されました。

研修会では、条例の説明の他、障がい当事者として、町障がい者計画等検討委員の増子恵美さん（三春町出身）、町聴力障害者会長の坪井勝広さん（岩江地区在住）の講話も行われ、これまでの生活の中で感じた配慮などについて、率直な指摘がありました。



増子恵美さん



坪井勝広さん

愛姫生誕450年記念

第15回 三春秋まつりが

開催されます

11.10.11

時間 午前9時30分～午後4時
場所 三春町運動公園

葛尾村と富岡町との共催事業として、第15回三春秋まつりが開催されます。ステージのほか、展示や販売、旬の食材を使ったブースが並び、誰もが「来て・見て・食べて・参加して」楽しめるおまつりですので、ぜひお越しください。

● 第14回三春秋まつりのようす



ステージコーナー

全日

町内学校の合奏、歌謡ショー、キャラクターショー、湯どうふ食べくらべ大会、ダンスなど、盛りだくさんのステージショーが行われます。

キャラクターショーは10日がプリキュアショー、11日はウルトラマシオンショーが2回ずつ行われます。



★紅晴美歌謡ショー

11月10日(土) 午後3時～

いわき市出身の紅晴美さんによる歌謡ショーが行われます。

「涙の岬」でメジャーデビューを果たした紅晴美さんの心に響く歌声をどうぞお楽しみください。



★愛姫輿入行列

愛姫生誕450年を記念し、「愛姫輿入行列」が開催されるとともに、姉妹都市一関市の「鹿子踊」、三春の「長獅子」の伝統芸能の競演も行われます。

販売・展示コーナー (運動公園駐車場、談話室)

全日

飲食ブースのほか、新鮮な農産物や特産品の販売、町内の企業・団体の製品・商品・作品の展示や販売ブースが出店(展)されます。

また、姉妹都市の一関市や気仙沼市の観光・物産ブースも出店(展)されます。

ほかにも、消防車やパトカー、自衛隊車両の展示(消防車、自衛隊車両は10日、パトカーは11日のみ展示)、似顔絵コーナーなど楽しいブースがたくさん出店(展)されます。(約50ブース)



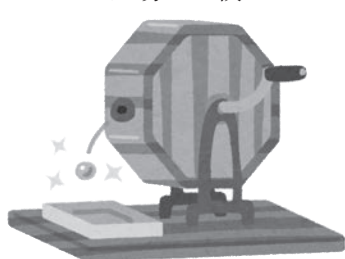
抽選会

全日

会場内の店舗で買い上げ500円ごとに1枚抽選補助券を進呈します。

3枚集めると1回抽選することができます。

また、チラシの表面右下には抽選補助券2枚分として利用できる抽選補助券がついています。



全日

このマークがあるところは11月10日、11月11日の両日、終日行われます。

参加者
大募集!

湯どうふ 食べくらべ大会

10
日
(土)

今年も熱い戦いがやってくる!

開催日時 11月10日(土)
午後0時~

参加料 無料(事前受付・先着20名
優勝者には豪華商品を準備、その他
各賞も多数ございます)

参加資格 18歳以上の方で、三春町
近隣にお住まいの方、在職の方。
※プロとみなされる方の参加はできま
せん。

申込期限 10月19日(金)
申込・問 三春町商工会
☎ 62・3523



第14回三春秋まつり「湯どうふ食べくらべ大会」のようす

参加者
大募集!

三春ウォーク

10
日
(土)

秋の城下町史跡巡り

※「奥州三春数珠巡り」同時開催

開催日時

11月10日(土) 午前10時~

参加料

事前申込

大人500円、中学生以下300円

当日申込

大人700円、中学生以下500円

※数珠巡り費用は別途

申込方法等

同時配布の「三春ウォーク」チラシ
をご覧ください。

今回は、町内の寺院を巡ってひと玉
ひと玉ご祈祷・ご祈願された数珠玉を
集めることができる「奥州三春数珠巡
り」を同時開催します。



三春ウォーク2017のようす

駐車場

駐車場は、運動公園グラウンドをご
利用ください。

町営バス運行

11月10日(土)は通常運行バス代分
の秋まつり売店利用券をプレゼントし
ます。11月11日(日)は、町営バスを
運行します。バスは無料でご利用いた
だけます。

会場周辺地図



こちらの駐車場は、
おからだげが不自由な方
のみ利用できます。

なお、昼間コース、町中循環コース、
岩江コースおよび三春の里コースの運
行となり、朝晩コースは運行しません。
※昼間コースも、午後5時以降の便
は運行しません。

問

住民課生活環境グループ

☎ 62・2147

FAX 62・5155

バス管理センター

☎ 62・2020



全日

このマークがあるところは11月10日、11月11日の両日、終日行われます。

◆問

三春秋まつり実行委員会事務局(産業課商工観光グループ)

☎ 62・3960 FAX 62・3300

保育所・幼稚園の 園児を募集します

平成31年4月からの保育所・幼稚園の入所・入園申込みを開始します。

◆ 申込期間 10月1日(月)～10月31日(水)

注意事項

▽入所の決定は、申込み受付順ではありません。

▽施設の規模や申込み状況などによっては、入所審査を行い、入所いただく施設を調整させていただく場合があります。あらかじめ、ご承知おきください。

▽入所・入園当初は、お子さんの心の負担を軽減するため、2週間程度の短縮保育(慣らし保育)があります。

※18歳以下(高校3年生まで)のお子さんを3人以上養育している世帯では、3人目以降のお子さんが入所・入園する場合、保育料は免除になります。
同じく2人以上養育している世帯では、2人目のお子さんが入所・入園する場合、保育料は半額免除になります。

認可保育所

▼第1保育所(担橋)

〒62-3839 定員120名

▼第2保育所(貝山)

〒62-2748 定員96名

保育を必要とする理由

保護者のいずれもが、次のいずれかの事情により子どもの保育を必要とする場合

① 家庭外や家庭内(家事以外の仕事)

で仕事をしている場合

※ 育休取得者は5月15日まで職場復帰の者に限る

② 出産前か出産後間がないこと

③ 病気、負傷、心身に障がいがある場合

④ 同居の親族(長期間入院等をしている場合も含む)を常時介護または看護している場合

⑤ 震災、風水害、火災等の復旧に当たっている場合

⑥ 求職活動を継続的に行っている場合
⑦ 学校または職業訓練校に在学している場合

対象となる児童

⑧ 虐待でDVのおそれがある場合
⑨ ①から⑧に類する状態にある場合

▼ 年齢(平成31年4月1日現在)

▽第1保育所 満1歳から(平成25年4月2日から30年4月1日生)

▽第2保育所 生後6か月を超えてから(平成25年4月2日から30年9月30日生)

保育する時間

保護者の事情に基づき、児童の保育必要量の認定をしています。

保育標準時間の認定をされたお子さんは1日11時間まで、保育短時間認定をされたお子さんは1日8時間までの間で、保育必要量の認定がされます。

▼ 月～金曜日

▽ 保育標準時間

午前7時30分～午後6時30分

※第2保育所の0歳児クラスは、

午前8時～午後6時

▽ 保育短時間

午前8時30分～午後4時30分

▼ 土曜日

▽ 保育標準時間

午前7時30分～午後5時45分

▽ 保育短時間

午前8時30分～午後4時30分

※第2保育所は、1歳児クラスから。

▼ 延長保育(有料)

▽ 対象年齢

1歳児クラスから

▽ 月～金曜日

保育標準時間は午後7時まで
保育短時間は午後6時30分まで

保育料(月額)

4月から8月までは平成30年度、9月から3月までは平成31年度の町民税の所得割額の区分(階層区分)による基準額)に基づき決定します。

▼ 延長保育料 月額3,000円

※ 保育日数が1か月に15日未満の場合 は日額200円

▼ 昼食 給食

※ 3歳以上の児童は、主食(ご飯、パンなど)の持参が必要となります。

認可外保育所

▼ 北保育所(北成田) 定員40名

〒62-4133

対象となる児童

平成31年4月1日現在で満3歳以上の児童

保育する時間

▼ 月～金曜日

午前7時30分～午後3時30分

▼ 土曜日

午前7時30分～午後0時30分



▼延長保育（有料、定員15名）
月～金曜日 午後6時まで

保育料（月額）

▼保育料 月額5,900円
※町民税額等により軽減される場合があります。

▼延長保育料 月額3,000円

※保育日数が1か月に10日未満の場合
合算額300円。

▼入所料 入所時5,000円

▼昼食 給食（有料）

※土曜日、小学校が長期休業期間中は、給食はありません。



幼稚園

▼岩江幼稚園（上舞木）

定員120名

☎024-956-2727

▼中郷幼稚園（柴原）

定員60名

☎62-2875

対象となる児童

平成31年4月1日現在で満3歳以上の児童

保育する時間

▼月～金曜日

▼岩江幼稚園

午前8時30分～午後1時30分

▼中郷幼稚園

午前8時30分～午後2時

▼預かり保育（有料）

▽月～金曜日

午前7時30分～午前8時30分

保育時間終了～午後6時

保育料（月額）

▼保育料 月額5,900円

※町民税額等により軽減される場合があります。

▼預かり保育料 月額6,000円

※保育日数が1か月に10日以内の場合
合算、月額500円

▼入園料 入園時5,000円

▼昼食 給食（有料）

※小学校が長期休業期間中は、給食はありません。



町立施設外

▼認定こども園三春幼保園（貝山）

定員（1号認定…45名、2号認定…

50名、3号認定…50名）

☎62-2548

▼L-kid's 保育園三春（山田）
定員19名
☎61-6605

★町では、お子さんの年齢や保護者の方の就労状況により、3つの区分の認定を行います。

▼3つの認定区分

認定区分	内 容	施設利用
1号認定	お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定	お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	・保育所 ・認定こども園
3号認定	お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	・保育所 ・認定こども園 ・L-kid's 保育園三春

申込用紙配付場所

▽各保育所、各幼稚園、三春幼保園、

L-kid's 保育園三春

▽子育て支援課 保育グループ

（保健センター2階）

申込方法

入所・入園を希望する施設へ、**事前に来所・来園日時をご連絡ください。**
※申込み時にお子さんの簡単な面接をします。

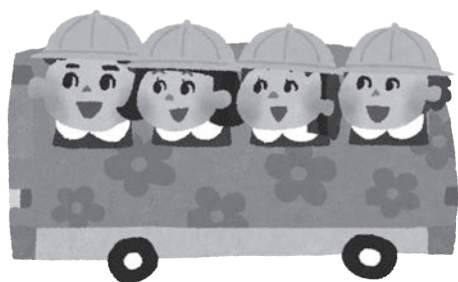
（注）必ずしも、第1希望の施設へ入所できるとは限りませんので、ご承知おきください。

▼申込・問

子育て支援課 保育グループ

☎62-0055

FAX 62-3232



にこにこ 元気塾

問い合わせ先
社会福祉協議会
☎ 62-3950 または 62-8586

住み慣れたこの場所で、今日も元気に過ごしたい！さらに楽しく自分らしく、その一歩をはじめましょう！

「介護予防」ということばをご存じですか？介護予防とは、介護が必要な状態にならないように、心身の機能の低下を防ぐ取り組みです。「自分はまだ元気だから介護予防なんて必要ない」と思っていないでしょうか。生活習慣病などの病気の予防と同じく、介護予防も元気なうちから取り組んでいく必要があります。

「にこにこ元気塾」は、体と心の健康づくりや毎月「専門の講師」による運動、栄養、口腔の指導など、各種活動を通して自分らしい心豊かな生活を、お仲間と一緒に楽しむところです。皆さんご参加ください。

◎ 活動内容

午前 10 時～ 午前の活動



午後 0 時～ 昼食



午後 1 時～ 午後の活動



午前の活動 健康づくり活動（毎回メニューが変わります）

- ①運動 毎日自宅で簡単に楽しくできる体操を専門家がお教えします。（理学療法士、健康運動指導士、他）
- ②口腔 口腔内の健康を保つ方法や、かむ力、飲み込む力を向上させる方法をお教えします。（歯科衛生士、言語聴覚士、他）
- ③栄養 栄養の偏りや不足を予防するための食事の方法をお教えします。（管理栄養士、他）
- ④学習 高齢者の生活にとって必要な学習会や、屋外活動などを行います。（にこにこ元気塾担当者、他）

昼食 希望者には福祉会館レストランの昼食を準備します。

午後の活動（毎回メニューが変わります）

脳トレや創作活動、その他認知症予防の活動を行います。
午後 2 時終了です。

※ 会場の都合により、午後の活動を行わない会場もございます。



- ◆ **対象者** 三春町在住の 65 歳以上の方で、介護認定を受けていない方です。
- ◆ **開催日** 各地区毎週 1 回開催し、1 年を通して実施します。
- ◆ **場 所** 開催日一覧をご確認ください。
- ◆ **参加費** 参加費は無料です。ご希望により 400 円で昼食をご用意します。
- ◆ **その他** 三春町社会福祉協議会の職員がサポートし、必要に応じて送迎も行います。高齢者が、健康や生きがいづくり活動を通しての介護予防を目的とした「三春町高齢者社会参加ポイント制度」ポイント付与の対象となります。

◎ 開催日一覧

曜日	地区	会場	開催日
月	岩 江	岩江防災コミュニティーセンター	祝祭日および 年末年始（12月28日から1月3日）を除く、毎週（月4回）開催しています。
火	要 田	要田交流館大平荘	
	中 妻	中妻地区公民館	
水	三 春	保健センター 八島台集会所	
木	沢 石	沢石会館	
金	御木沢	駅前集会所	
	中 郷	中郷地区交流館	

当事業所では、
随時見学・体験利用を
受付しております。



弁護士による B 型肝炎特措法電話相談会および 無料相談会の開催について

昭和 23 年 7 月 1 日から昭和 63 年 1 月 27 日の間、満 7 歳になるまでに、集団予防接種を受けたことがある方で以下の 4 つの条件を満たす方は、一定の手続きによって、給付金を受け取ることができます。

- ① B 型肝炎ウイルスに持続感染している方
- ② 満 7 歳になるまでに集団予防接種を受けた方
- ③ 昭和 23 年 7 月 1 日から昭和 63 年 1 月 27 日までの間に、集団予防接種を受けた方
- ④ 集団予防接種以外の感染原因（母子感染・輸血）がない方

※ 給付金対象者から母子（父子）感染している方や、給付金対象者の相続人も対象となります。

※ 感染しているかどうかを調べるためには、肝炎ウイルス検査を受けましょう。

◆ 電話相談

◇ 日 時 10 月 6 日（土）・13 日（土） 午前 10 時～午後 3 時

◇ 相談料 無料（通話料はかかります。）

◆ 相談会

日にち	受付時間	会場
10月20日(土)	13時30分 ～15時	会津アピオスペース(2階)会議室(会津若松市インター西90)
11月24日(土)		けんしん郡山文化センター(郡山市民文化センター)第4会議室 (郡山市堤下町1-2)
12月8日(土)		いわき市労働福祉会館 会議室2・和室2(いわき市平字堂ノ前22)

※ 事前申込みが優先ですが、当日会場においても受付できます。

※ 裁判手続きへの参加を検討している方については、詳しい資料をお送りしますのでお問い合わせ先まで連絡をお願いします。

問い合わせ先 全国 B 型肝炎訴訟新潟事務所
全国 B 型肝炎訴訟新潟弁護団 代表 弁護士 足立定夫（新潟県弁護士会所属）
〒951-8062
新潟市中央区西堀前通 1 番町 703 番地 西堀一番町ビル 601 号
☎ 025-223-1130 FAX 025-378-1662
相談受付 月曜日～金曜日（祝祭日は除く） 午前 9 時～午後 5 時
<http://www.b-kan.niigata.jp/>

町営バス時刻の一部変更について

10 月 1 日から岩江地区を運行しているカタクリコース・花しょうぶコースにおける午後の便の運行時間に変更されます。ご利用の際には十分ご注意ください。



問 住民課 生活環境グループ ☎ 62-2147 FAX62-5155



環境創造センターだより



研究の現場を見てみよう！ 環境創造センターで行っている研究内容について紹介します。
今回は福島県環境創造センター研究部の大沼沙織さんです。

○ 猪苗代湖の水質汚濁原因を探る

私たちの研究グループでは、猪苗代湖の水質が変化した仕組みや水質汚濁が進んだ原因について調査し、水質改善に向けた方法等を検討するための研究を行っています。

猪苗代湖は、かつて、湖水の pH が 5.0 程度の酸性湖沼でしたが、1992 年頃から湖水の pH が上昇し始め、現在ではほぼ中性の湖となりました。それを追うような形で、水中の有機物濃度の指標である化学的酸素要求量（COD）が年々上昇し、また大腸菌群数が環境基準を超過するなどの水質の悪化が目立つようになりました。



猪苗代湖での採水



流入河川での流量観測

水質汚濁が進んだ原因について調査するため、定期的な水質の分析だけでなく、猪苗代湖内での湖水温や溶存酸素濃度の連続測定や流入河川での流量観測や増水時の採水なども行っています。これまでの調査の結果、猪苗代湖内に生息する植物プランクトンの数は、酸性湖沼だったころより増加し生物が生息しやすい環境へ変化していることが分かりました。今後も、猪苗代湖の水環境を保全するため、継続して調査を行っていききたいと思います。



◎ 福島県環境創造センター研究部 研究員 大沼沙織さん

出身地は矢吹町ですが、三春町の四季の変化に驚きました。最近は友人と三春のカフェ巡りにはまっています！！

～コミュタン福島 10 月のイベント情報～

◎ 10 月 14 日（日）「コミュタン福島 秋フェス」

◆ ともとのガラクタ音楽会

①午前 11 時～②午後 2 時 30 分～/定員各回 200 名（整理券配布①午前 9 時～②午後 1 時～）
打楽器奏者山口ともさんの、廃品から創ったオリジナル楽器による音楽会

◆ ともともガラクタ楽器をつくろう！ 午後 3 時 30 分～/ 30 名

普段目になっている家庭用品、廃材、おもちゃ等で楽器をつくろう！

◆ ペットボトルソフィストケイティドアート

①午前 10 時～11 時②午後 1 時 15 分～2 時 15 分/定員各回 20 名（整理券配布①午前 9 時～②午後 1 時～）
捨てれば「ゴミ」と呼ばれてしまうペットボトルがアートとしてよみがえります

◆ MOTTA I N A I フリーマーケット 午前 10 時～午後 3 時

◆ MOTTA I N A I キッズフリーマーケット ①午前 10 時～11 時②午後 1 時～2 時

◆ 本館・研究棟施設見学 午前 11 時 30 分～午後 1 時 30 分（受付：午後 1 時まで）自由見学

◆ ミニ講座「流れと砂のはなし 水の中から火星まで」

①午前 10 時 20 分～10 時 50 分②午後 1 時 50 分～2 時 20 分 定員各回 20 名

★「秋フェス」に三春町町営バスで来られた方には素敵なプレゼントがあります！

◆ 環境創造シアター国立科学博物館番組上映 恐竜の世界/マントルと地球の変動

※ 土日祝日および学校長期休暇中のみ上映

※ イベントの詳細はコミュタン福島ホームページをご覧ください。 <http://www.com-fukushima.jp/>

※ 環境創造センターまで町営バス（三春の里コース）が運行しています。

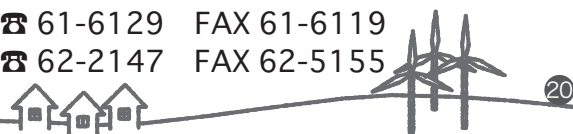
詳しくは 12 月に配付した「三春町町営バス時刻表（平成 30 年 1 月 4 日改正）」をご覧ください。

問い合わせ先 福島県環境創造センター 総務企画部 企画課

住民課 生活環境グループ

☎ 61-6129 FAX 61-6119

☎ 62-2147 FAX 62-5155



環境放射線量測定値をお知らせします

● 町内小中学校等・主な施設・都市公園等の環境放射線量測定値

現在、町で独自に測定している小中学校、保育所、幼稚園、主な施設や都市公園の環境放射線量測定値をお知らせします。

◆ 町内小中学校等の空間線量測定結果

No.	測定施設	測定値	
		平成30年 7月25日	平成30年 8月29日
1	三春小学校	0.10	0.10
2	岩江小学校	0.09	0.09
3	御木沢小学校	0.10	0.10
4	中妻小学校	0.10	0.10
5	中郷小学校	0.08	0.08
6	沢石小学校	0.09	0.09
7	要田小学校	0.09	0.09
8	三春中学校	0.08	0.08
9	岩江中学校	0.12	0.12
10	岩江幼稚園	(0.09)	(0.09)
11	中郷幼稚園	(0.11)	(0.10)
12	第一保育所	(0.10)	(0.10)
13	第二保育所	(0.12)	(0.12)
14	北保育所	(0.11)	(0.11)
15	三春幼保園	(0.11)	(0.11)

※ 町内小中学校等の環境放射線量の測定は、地上1m、かっこ内は地上50cmで計測しています。

● 問 教育課 学校教育グループ
☎ 62-6310 FAX 62-6000

◆ 主な施設の空間線量測定結果

No.	測定施設など	測定値	
		平成30年 7月26日	平成30年 8月29日
1	JA御木沢センター	0.20	0.15
2	七草木集会所	0.12	0.12
3	田村西部環境センター	0.17	0.17
4	垢潜集落センター	0.12	0.12
5	実沢5区集会所	0.10	0.10
6	南成田集会所	0.10	0.10
7	要田交流館大平荘	0.14	0.14
8	三春浄水場	0.11	0.11
9	花見ヶ丘公園	0.12	0.13
10	過足集会所	0.10	0.10
11	狐田集会所	0.11	0.11
12	三春ダム(左岸)	0.16	0.16
13	斎藤集会所	0.10	0.10
14	鷹巣公民館	0.11	0.12
15	下舞木2区集会所	0.15	0.14
16	山田沫蕩神社駐車場	0.11	0.10
17	三春町清掃センター	0.15	0.15

※ 主な施設の環境放射線量の測定は、地上1mで計測しています。

● 問 住民課 生活環境グループ
☎ 62-2147 FAX 62-5155

◆ 都市公園等の空間線量測定結果

No.	測定施設	8月30日 公園中央 1m高
1	担橋公園	0.10
2	河原公園	0.10
3	田畑公園	0.08
4	中央公園	0.10
5	一本松公園	0.15
6	城山公園	0.09
7	庚申坂公園	0.09
8	番組公園	0.10
9	八十内公園	0.09
10	ばんとう緑地	0.11

※ 平成30年度から公園中央地上高1mのみの測定となります。

※ 平成30年度から3か月に一度(6・9・12・3月実施)の測定となります。

● 問 建設課 都市グループ
☎ 62-2113 FAX 62-3300

※ 単位は全てマイクロシーベルト／時間です。

● 仮置き場の空間線量測定値

現在、除去土壌等の受入れを行っている北部三地区、北部三地区第2、三春地区、中妻地区、中郷地区および岩江地区の仮置き場における空間線量の測定結果をお知らせします。また、地下水などの放射性物質検査も実施しており、すべての仮置き場の井戸や調整池など、いずれも基準値未満となっています。(単位：マイクロシーベルト／時間)

※ 仮置き場平場周りなどの数か所を測定しています。

◆ 北部三地区仮置き場

測定日/測定点	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
8月1日	0.11	0.14	0.13	0.12	0.12	0.14	0.09
8月8日	0.11	0.12	0.12	0.10	0.11	0.12	0.09
8月22日	0.11	0.14	0.12	0.11	0.11	0.14	0.08
8月29日	0.12	0.12	0.13	0.13	0.12	0.13	0.08

◆ 北部三地区第2仮置き場

測定日/測定点	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
8月7日	0.12	0.11	0.09	0.10	0.10	0.11	0.09
8月21日	0.10	0.09	0.10	0.10	0.10	0.11	0.09
8月28日	0.10	0.11	0.09	0.11	0.10	0.11	0.08

◆ 三春地区仮置き場

測定日/測定点	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
8月2日	0.15	0.14	0.15	0.11	0.09	0.10	0.12
8月8日	0.15	0.13	0.15	0.12	0.10	0.10	0.12
8月23日	0.14	0.12	0.14	0.12	0.10	0.10	0.12
8月30日	0.13	0.11	0.13	0.11	0.10	0.09	0.11

◆ 中妻地区仮置き場

測定日/測定点	①	②	③	④
8月6日	0.10	0.12	0.09	0.13
8月17日	0.10	0.12	0.10	0.13
8月20日	0.11	0.12	0.09	0.12
8月27日	0.10	0.12	0.10	0.12

◆ 中郷地区仮置き場

測定日/測定点	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
8月6日	0.12	0.10	0.11	0.11	0.07	0.10	0.10
8月17日	0.10	0.09	0.11	0.10	0.07	0.10	0.10
8月20日	0.10	0.09	0.09	0.10	0.06	0.08	0.09
8月27日	0.10	0.11	0.10	0.10	0.08	0.10	0.11

◆ 岩江地区仮置き場

測定日/測定点	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
8月3日	0.10	0.09	0.09	0.15	0.14	0.09	0.11
8月10日	0.10	0.09	0.10	0.14	0.15	0.10	0.10
8月17日	0.09	0.08	0.09	0.16	0.15	0.09	0.10
8月24日	0.10	0.07	0.10	0.15	0.14	0.10	0.11
8月31日	0.10	0.08	0.10	0.16	0.15	0.10	0.10

● 問い合わせ先 住民課 生活環境グループ ☎ 62-2147 FAX 62-5155

町立三春病院 News

平成 22 年度から病院モニターを導入

◆ 病院モニターとは？

三春病院を利用したことがある一般の方に、運営や医療サービスに関して広くご意見をいただき、より良い病院運営に繋げていくためのものです。

◆ 主な活動内容

- ◇ モニター会議出席（定期開催）
- ◇ 病院見学
- ◇ 病院給食の試食
- ◇ 三春病院に関連する施設の見学
- ◇ イベント（オレンジカフェ☆さくら等）の見学

医療サービスについて第三者の立場からご意見・提案をいただくほか、病院職員との意見交換を行っています。

待ち時間についてのご意見を受け、待合室に自動血圧計を設ける、ミニミニ健康講座開催などの改善をしています。

※ 毎年、年度始めにホームページ等でモニターを公募しています。
（今年度の募集は終了しています）



「三春秋まつり」に今年も参加します

三春町運動公園で開催される「第 15 回三春秋まつり」に今年も出展します。ぜひお立ち寄りください。



- ◆ 参 加 日 11 月 10 日（土）
- ◆ 場 所 三春町運動公園内 談話室
- ◆ 出展内容 健康チェック・相談コーナー・体力チェックなど

オレンジカフェ☆さくら

毎月第 1 木曜日に認知症カフェ「オレンジカフェ☆さくら」を開催しています。

事前の申込みは必要ありません。お茶を飲みながら楽しくお話ししましょう。

▶ 開催日時

- 10 月 4 日（木）午前 10 時～午後 0 時
- 11 月 1 日（木）午前 10 時～午後 0 時

▶ 場 所 三春病院 1 階健診室前

- ▶ 身体を動かしながら脳を鍛える簡単なストレッチ
- ▶ 健康に関する 20 分程度のミニ講座

▷ 10 月 「自動車運転について」

▷ 11 月 「認知症のお薬について（仮）」

▶ 参 加 費 200 円（お茶・お菓子代）

※ 医療・介護・福祉に関するご相談には専門のスタッフが対応します。



キラキラ★ふれあい広場
動いて元気に
リハビリ♪
10月16日 火 受付 13:30～



いつまでも元気で過ごすためには体を動かすことが大切です。リハビリ専門スタッフが楽しい運動の仕方を教えます。

事前申込みは必要ありません。ぜひご参加ください。

- ▶ 場 所 三春町敬老園
- ▶ 問 ☎ 62-3618
- ▶ 参加費 無料

外来診療のご予約 ☎ 73-8155

問い合わせ先 町立三春病院事務部 ☎ 62-3131



- ▽ 物品 増子忠一（山田）
- ▽ ボランティア 三春町赤十字奉仕団
- ▽ 田村高校 JRC インターアクト部
- ▽ 石塚ハツコ（荒町）
- ▽ 上野トク（平沢）
- ▽ 大越瑛子（弓町）
- ▽ 國分シヅ子（新町）
- ▽ 齋藤キミ子（南町）
- ▽ 橋本光子（御免町）
- ▽ 村上きんよ（八島台）
- ▽ 山下洋子（小浜海道）

- ▽ 郡山ヤクルト販売（株）
- ▽ 寄付金
- ▽ 寄附（社会福祉協議会へ）



8月9日～9月8日に
寄附・ボランティア
していただいた方々
（敬称略・順不同）



でんこう 田高トピック

◆校内体育大会を開催

8月29日・30日の2日間、年に1度の田村高校体育大会が開催されました。



開会式・準備運動

クラスでチームを編成し、チームワークよくそれぞれが熱い戦いをしました。今年は3年3組が体育科を押さえて総合優勝を飾りました。主な成績は次のとおりです。(各競技は第1位のみ)

「クラス対抗」

- ▼第1位 3年3組
- ▼第2位 3年5組
- ▼第3位 2年5組

「バスケットボール」

- ▼第1位 男子3年5組／女子3年4組
- ▼第1位 男子3年5組／女子3年3組

「バレーボール」

- ▼第1位 男子3年3組／女子3年6組

「卓球」

- ▼第1位 男子1年4組／女子2年1組

「サッカー」

- ▼第1位 教員(男子のみ)

「ソフトテニス」

- ▼第1位 3年2組(女子のみ)

「リレー」

- ▼第1位 2年6組



- ① バスケット
- ② サッカー
- ③ バレー

◆吹奏楽部・合唱部

定期演奏会案内

今年も吹奏楽部・合唱部の定期演奏会が次の日程で開催されます。ぜひ会場へお越しください。定期演奏会の案内を各部の部長に聴きました。

◎吹奏楽部

- ▼日時 10月14日(日) 午後2時開演
- ▼場所 田村市文化センター
- ▼入場料 200円

私たち吹奏楽部は、現在、部員31名で毎日元気に活動しています。

今年の定期演奏会のテーマは「築(きずき)」です。私たち部員一人一人が、一つ一つの音を組み合わせ、築き上げて一つの音楽を作っていくという意味を込めました。

第Ⅰ部は、「クラシックステージ」、第Ⅱ部は、「ポップスステージ」でお送りします。誰もが楽しめる曲をたくさん用意いたしました。ぜひ、田村高校の演奏とキレのあるパフォーマンスをご堪能ください。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

◎合唱部

- ▼日時 11月4日(日) 午後2時開演
- ▼場所 三春交流館「まほらホール」
- ▼入場料 200円

定期演奏会は3部構成となっています。

今年度の全日本合唱コンクール、NHK全国学校音楽コンクールの課題曲などを演奏する第Ⅰ部、今年度、作曲家の面川倫一先生に委嘱しました「女声合唱とピアノのための組曲『愛の日』」。

に『全曲初演となる第Ⅱ部、そして第Ⅲ部ではディズニーやジブリなどたくさんの方のキャラクターが登場する創作劇となっています。』

ご来場いただく皆さまの心に残るようなTCC(田村・コース・クラブ)らしい演奏を精一杯させていただきます。部員一同お待ちしております。



一昨年度の合唱部のようす

三春の教育情報ステーション

祝 全国大会優勝 御木沢小・大石田青空さん

第34回全国小学生陸上競技交流大会(8月18日:横浜市日産スタジアム)に県代表として出場した御木沢小6年・大石田青空さんが、男子走り幅跳びで5m22を記録し見事全国優勝を果たしました。

「自己新での優勝は自分の自信につながった。今後はジュニアオリンピックや全国中学校陸上大会を目指したい」と語る青空さん。中学校でのさらなる飛躍を期待しています。

「学校に行ってみっか月間」開催 みんなで、学校に出かけましょう!

今年も、10月15日から11月15日の1月間は、「学校に行ってみっか!月間」となります。日頃、地域の皆様には大変お世話になっている学校を、実際にご覧いただくよい機会かと思えます。多くの方の訪問をお待ちしています。

▼平成30年度「学校に行ってみっか!」月間行事予定 ※沢石小、岩江中は期間外の行事もあります。

学校名	行事名	行事の概要	実施(予定)日	参加対象者
三春小	学校解放日	1日を通して学校を公開します。教科授業や親子での学年行事、教育講演会を予定しております。また、音楽一家長谷川ファミリーによる音楽鑑賞会を開き、親子で芸術鑑賞を行います。	10月27日(土)	保護者・地域住民
岩江小	岩江っ子発表会 PTAバザー	各学年ごとの日頃の学習の成果を発表します。また、PTA行事や教育活動に活用することを目的に、PTAが主体となってバザーを実施します。	10月27日(土)	保護者・地域住民
	学校公開	期間中1日をおして学校を公開します。	11月1日(木)~2日(金)	保護者・地域住民
	岩江小ロードレース	持久力・体力の向上を目指し、低学年、中学年、高学年に分かれ、学校周辺のコースを走ります。	11月6日(火)	保護者・地域住民
御木沢小	ふれあい発表会	各教科・総合的な学習等で学習した成果を、各学年ごとにステージで発表します。	10月27日(土)	保護者・地域住民
中妻小	秋の発表会	本校体育館にて、児童の日頃の学習成果を発表します。	10月27日(土)	保護者・地域住民
	マラソン記録会	マラソンの練習や記録会を通して、児童の持久力と体力の向上を目指します。当日は学校周辺のコースを走り、タイムを競い合います。	11月15日(木)	保護者・地域住民
中郷小	さくらっ子まつり	学年ごとに日頃の学習成果を総合的に発表します。	10月27日(土)	保護者・地域住民
	マラソン記録会・ 教育講演会・給 食試食会	学校周辺道路を活用して持久走の記録会を行います。また、児童と保護者を対象に家庭教育に関わる講演会を行います。希望する保護者対象に給食試食会も行います。	11月15日(木)	保護者・地域住民
沢石小	フリー参観日	時間を指定して授業を公開します。お昼には給食試食会を行います。また、午後にはPTA主催の教養講座を実施します。	10月10日(水)	保護者
	カルチャーフェスタ	日頃の学習の成果を、各学年を中心に体育館のステージで発表します。	10月27日(土)	保護者・地域住民
三春中	文化祭	オープニング、合唱コンクール、有志発表、各学年ステージ発表、フィナーレを実施します。	10月20日(土)	保護者・地域住民
	私立高・県立高 入試制度説明会	私立高校の先生を招いて、各私立高校の特色や現状を聞き、本校進路指導担当者から県立高校の入試概要について説明を行います。	10月25日(木)	2、3学年保護者
	授業公開週間	すべての授業を保護者や地域の方に公開します。なお10月31日~11月8日は3年生保護者に来校いただき教育相談を行います。希望者には給食の試食をしていただきます。	11月1日(木)~7日(水)	保護者・地域住民
岩江中	校内文化祭(緑風祭)	合唱コンクール、生徒の発表、作品展示、PTA昼食販売等を実施します。	10月20日(土)	生徒、保護者・地域住民
	学校オープンウィーク・ 相談ウィーク	期間中、1日を通して授業公開を行います。また、教育相談も行います。	10月9日(火)~12日(金) 11月5日(月)~9日(金)	生徒、保護者・地域住民
	全校ボランティア活動	生徒がグループに分かれ、地域内で奉仕活動を実施します。	10月26日(金)	生徒

教育トピックス「我が校の教育NOW」 岩江中学校編

岩江中学校は、教育目標「自立」のもと「生徒一人ひとりを大切にした教育」を通じては子どもたちの未来のために「スローガン」に掲げ、様々な活動に取り組んでいます。

今年度は、体験から学ぶ視点を明確にして体験学習に取り組んでおり、職場体験、高齢者疑似体験、保育実習、全校ボランティアなど、地域の方々の協力を得ながら、その場でしか味わえない生きた学びを行っています。

また、学力向上の一環として、週1回部活動のない日に「放課後自主学習タイム」を実施しています。生徒たちは、自分が学習したい教科を選んで教科教室へ集まり、自分のペースで学習を進めています。分からないところを自分から質問する生徒も増えてきており、教え合いの姿も多く見られます。30分という限られた時間ですが、時間いっぱいまで学習を進める姿は素晴らしい。自主的な学習活動が、家庭での学習にもつながっていくものと期待しています。

これからも、日々の授業を充実させ、毎日の生活と様々な体験活動を通して、確かな学力と豊かな心を育み、「自立」に向かって取り組んで参りますので、地域の方々のご協力と温かい励ましをよろしくお願い致します。



高年齢者疑似体験



放課後自主学習タイム

地域の子どもは地域 みんなで育てましょう!

問い合わせ先 教育課 学校教育グループ ☎ 62-6310 FAX62-6000

三春船引ジュニアソフトテニスクラブ スポーツ少年団を紹介します

私たちのスポーツ少年団は平成12年にクラブチームとして発足し、平成21年にスポーツ少年団登録をし、今年で18年目を迎えます。

現在、指導スタッフは8名で、小学1年生から中学3年生の59名がソフトテニスを楽しんでいます。練習は毎週土曜日午前中ですが、毎週木曜日（午後7時から9時まで）三春町民体育館で自主練習会も行っています。

また、合宿（1泊）や芋煮会、ボーリング大会等を開催し、団員および保護者間の親睦も図っています。

随時、団員を募集しております。一緒にソフトテニスを楽しんでみませんか。

▶ **練習日** 毎週土曜日午前中（中学生は午後）

▶ **練習場所**

▷ 田村西部工業団地内夕陽ヶ丘公園テニスコート
（4月から11月）

▷ 三春町民体育館等（12月から3月）

▶ **団員数** 小学生33名、中学生26名



三春船引ジュニアソフトテニスクラブスポーツ少年団の皆さん

問い合わせ先

村田耕二 ☎ 024-947-4665

三春町スポーツ少年団本部からのお知らせ

三春町スポーツ少年団本部は、日本スポーツ少年団および福島県スポーツ少年団に登録した町内の各スポーツ少年団で組織された団体です。

各スポーツ少年団は、小中学生を中心とした団員と指導者で構成されており、スポーツをとおして健康な体と心を養っています。各団では、団員および指導者の募集を行っていますので、興味のある方は、お問い合わせください。

▼ 各スポーツ少年団と主な活動場所等一覧

スポーツ少年団名称	活動競技・種目	主な活動場所など
三春町武道館剣道スポーツ少年団	剣道	月・木：三春中武道棟
岩江スポーツ少年団	バレーボール、ソフトボール	土・日：岩江小
三春バレーボールスポーツ少年団	バレーボール	火・土・日：三春小
三春サッカースポーツ少年団	サッカー、フットサル	土・日・月： 小泉小学校、旧桜中、柴原グランド
沢石防犯剣道スポーツ少年団	剣道	水・金：旧沢石小
中郷ソフトボールスポーツ少年団	ソフトボール、野外活動	土・日：中郷小
三春ミニバスケットスポーツ少年団	ミニバスケットボール	月・木：三春小、土：中妻小
三春船引ジュニアソフトテニスクラブスポーツ少年団	ソフトテニス	土：田村西部工業団地内、木：町民体育館
三春空手道スポーツ少年団	空手道	火：運動公園談話室、水・金：御木沢小、 日：御木沢小（月1回）
三春ソフトボールスポーツ少年団	ソフトボール	土・日・祝：御木沢小、三春小
三春軟式野球スポーツ少年団	軟式野球	土：旧桜中、日：三春町営運動場、旧桜中
岩江ドリームミニバスケットボールクラブ	ミニバスケットボール	月・水・日：岩江小
三春町ティーボールスポーツ少年団	ティーボール	土：中郷小ほか
愛姫ソフトボールスポーツ少年団	ソフトボール	日：中郷小
田村柔道クラブ	柔道	水・土：三春中武道棟



問い合わせ先
生涯学習課 社会体育グループ ☎ 62-3837 FAX 62-4727

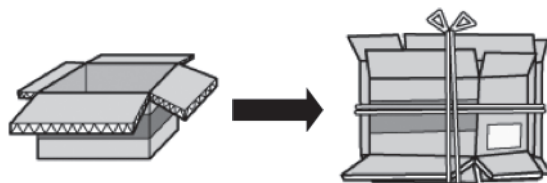


ごみの出し方についてのお願い

最近、ごみの出し方が守られていない集積所が見受けられます。特に、次の点に注意をお願いします。

◆ダンボール箱はつぶして平らにして十字にしばって出してください

ダンボール箱をたたまずにそこにダンボールを入れたり、縛らずに出されていることがあります。収集中の飛散防止のため、ダンボール箱はたたんで、しばって出してください。

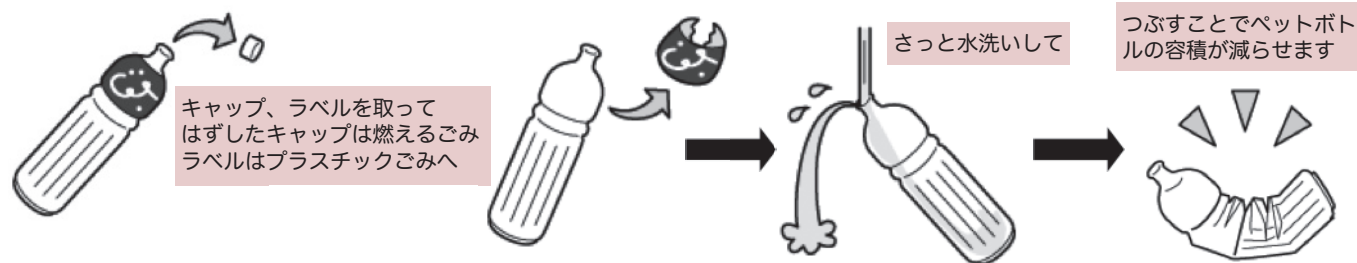


◆ボタン電池は購入店・販売店等の店頭回収を利用してください

アルカリ電池、マンガン電池などの筒型乾電池は、有害ごみとして出していただいておりますが、ボタン電池は町では収集できません。ボタン電池は購入店・販売店等の店頭回収を利用してください。

◆ペットボトルはキャップ、ラベルを取って出してください

適正なりサイクルを行うため、ペットボトルはキャップ、ラベルを取って、さっと水洗いをして出してください。外したキャップは燃えるごみ、ラベルはプラスチックごみに出してください。



問い合わせ先 住民課 生活環境グループ ☎ 62-2147 FAX62-5155

▼問 児童生活センター

☎ 62-8666 FAX 62-8669



沢石教室のようす



中郷教室のようす

2018/08/08

「まほらっこ長期休業中教室」の児童を対象に夏休み教室を開催しました。
8月8日に中郷教室で、8月9日に中妻教室において県栄養士会の事業を活用し、それぞれの教室で料理教室を開催しました。栄養士から栄養・食生活の話を聞き、食事の大切さを学びました。その後、みんなで調理実習をして楽しく交流しながら食べました。また、8月10日に沢石教室では、工作教室を実施し、ペットボトルで風鈴を作ったり、紙ひこうきを作って沢石小学校体育館で飛ばしたりして遊びました。
子どもたちからは、「楽しかった。」「面白かった。」という感想が多くありました。



中妻教室のようす

対象に夏休み教室を開催しました。

放課後子ども総合プラン推進事業
まほらっこ夏休み教室を開催しました！

まほらっこ教室





まちの話題

く東北地区の復興を願ってく

「東北夢の桜街道 絵画展」が開催されました

8月23日から26日にかけて、三春小学校の児童の皆さんによる「東北夢の桜街道絵画展」が三春交流館「まほら」ホワイエで開催され、三春小学校6年生の藤田悠人さんと宗像櫻音さんの作品が優秀賞に選ばれました。

「東北夢の桜街道」は、東北地区信用金庫協会などが東北6県の桜の名所88箇所を選定し、東北各県の観光団体等との連携による復興支援を目的として行われているものです。三春滝桜が88箇所の桜のなかで、1番札所として選定されていることにちなんで、絵画展が行われているものです。

★優秀賞に選ばれた三春小学校6年生の宗像櫻音さん（写真上）と藤田悠人さん（写真下）の作品



「東北夢の桜街道 絵画展」のようす

橋本敏昭町老く連会長

老人クラブ育成指導功労者表彰受賞

三春町老人クラブ連合会会長である橋本敏昭さんが、8月8日に二本松市民会館にて行われた第32回福島県高齢者福祉大会において、老人クラブ育成指導功労者として、福島県知事より表彰を受けました。

橋本会長は、平成20年4月から北成田しあわせ会の会長を務め、平成22年4月からは町老人クラブ連合会副会長、平成28年4月からは町老人クラブ連合会会長に就任し、高齢者福祉行政の発展に寄与されました。

この間の功績が認められ、今回の受賞となったものです。誠にありがとうございます。



受賞された橋本敏昭会長（左）

町民トレッキング教室を

開催しました

8月26日、栃木県那須町の茶臼岳にて町民トレッキング教室を開催しました。

25名の参加者が峠の茶屋駐車場から峰の茶屋跡を経由し、茶臼岳山頂を目指しました。

茶臼岳の特徴である強風が吹く中ですが空模様には恵まれ、山頂からは那須を見晴らすことができました。

怪我もなく、参加者の皆さんは楽しい一日を過ごしました。



町民トレッキング教室に参加された皆さん



町民ソフトボール・家庭バレーボール大会が 開催されました

9月2日、第41回町民ソフトボール・家庭バレーボール大会が町営運動場と町民体育館で開催されました。
決勝戦は雨の中の試合となりましたが、町民ソフトボール・家庭バレーボールともに熱戦が繰り広げられました。
大会の結果は、次のとおりです。

- ★町民ソフトボールの部
 - ▼優勝 八幡町
 - ▼準優勝 御木沢
 - ▼第3位 荒町
- ★家庭バレーボールの部
 - ▼優勝 荒町
 - ▼準優勝 八幡町
 - ▼第3位 岩江



ソフトボールの部で優勝した八幡町チームの皆さん



家庭バレーボールの部で優勝した荒町チームの皆さん

自分たちの職場は自ら守る！

第10回田村地方自衛消防操法大会

9月13日、第10回田村地方自衛消防操法大会が田村消防署で開催され、40チームが出場し、町内からは、日本化学工業(株)福島第二工場、(株)イワキ三春工場、町立三春病院、三春南東北リハビリテーション・ケアセンター、特別養護老人ホームあぶくま荘、三春町社会福祉協議会、三春町役場の7事業所が参加しました。

今年は田村地方で開催されて第10回となる記念大会において、3人操法(1号消火栓)の部門では日本化学工業(株)福島第二工場が優勝、(株)イワキ三春工場が準優勝、その他の町内事業所については入賞という結果になりました。

万が一の火災等を想定し、選手皆さんは「自分たちの職場は自ら守る」の使命のもと、真剣な操法を披露しました。



(株)イワキ三春工場の操法の様子



三春町社会福祉協議会の操法の様子



『桜川を花で飾ろうプロジェクト』

活動範囲拡がる

新町地区の皆さんによる、『桜川を花で飾ろうプロジェクト』を活用した桜川周辺への花苗の植栽活動区域が広がっています。

昨年度から、新町婦人会と清水地区有志の皆さんにより実施しています「桜橋」および「萬年橋」周辺の植栽活動に、今年度は山中地区の皆さんも加わり、「萬年橋」の下流、「新町橋」および「山中公衆トイレ」の周辺でも活動を実施しています。

「萬年橋」下流の活動では、町よりプランターを支給し、花苗は地域の皆さんが持ち寄り植栽を実施しました。桜川沿いを散策しながら花をお楽しみください。

町では、河川改修が終了しました桜川上流部を花で飾る活動を支援しています。『桜川を花で飾ろうプロジェクト』については、役場建設課 都市グループ（☎62・2113）にお問い合わせください。



萬年橋下流のようす



新町橋上流のようす



「萬年橋」下流から山中地区で活動している皆さん

縄文土器等の野焼きを実施しました

平成30年度夏季企画展「縄文の美」関連行事の「野焼き」は、8月25日、字雁木田の八幡神社下の空き地で、関係者18人が参加して実施しました。

歴民友の会縄文土器グループや7月14日開催の土器づくり会で制作した作品約60点を、たき火によって焼き上げました。それぞれの作品は割れずに、きれいに焼き上がりました。

野焼きの実施にあたっては、地元八幡町行政区・八幡神社総代会・消防団員の方の協力を得て、無事に終了することができました。ご協力ありがとうございました。



最後の焼き上げ



作品乾燥

三春交流館運営協会

自主事業を紹介します

三春交流館「まほら」開館 15 周年記念事業
めごひめ
愛姫生誕 450 年記念事業

① 小山実稚恵ピアノリサイタル



チャイコフスキー、ショパンの二大国際コンクールに入賞した唯一の日本人演奏家である小山実稚恵によるピアノリサイタルです。

◆ 開催日時 10月14日(日) 午後3時開演
(午後2時30分開場)

◆ 前売り券 全席指定
一般 2,500 円／高校生以下 1,000 円

※当日券は 500 円増となります。前売りで完売の場合は当日券の販売はありません。

チケット好評発売中！

② 石坂団十郎 & 小菅優デュオリサイタル



世界各国で活躍するチェリスト奏者石坂団十郎がピアニスト小菅優とともに、オール・ベートーヴェン・プログラムを演奏します。

◆ 開催日時 12月9日(日) 午後3時開演
(午後2時30分開場)

◆ 前売り券 全席指定
一般 3,000 円／高校生以下 1,000 円

※当日券は 500 円増となります。前売りで完売の場合は当日券の販売はありません。

チケット好評発売中！

③ 「まほら」フェスティバルオーケストラ ニューイヤーコンサート 2019

東京フィルコンサートマスターを務める三浦章宏を中心としたフェスティバルオーケストラを予定しています。

◆ 開催日時 平成 31 年 1 月 14 日(月・祝)

◆ 前売り券 全席指定 一般 5,000 円／高校生以下 2,000 円

※当日券は 500 円増となります。前売りで完売の場合は当日券の販売はありません。

◆ チケット発売開始 ◇ 窓口販売 10月11日(木) 午前10時
◇ 電話受付 10月12日(金) 午前10時

問い合わせ先
三春交流館「まほら」 ☎ 62-3837 FAX62-4727

M エム・ナヴィ

-NAVI

町からのお知らせ

主な施設の休館日

- ▶ 図書館 (☎ 62-3375)
10月1・2・3・8・15・22・29日
- ▶ 体育施設 (☎ 62-6212)
10月1・9・15・22・29日
- ▶ 自然観察ステーション (☎ 61-1546)
休まず営業しています
- ▶ 歴史民俗資料館 (☎ 62-5263)
10月1・9・15・22・29日
- ▶ 人形館 (☎ 62-7053)
10月1・9・15・22・29日
- ▶ 三春交流館 (☎ 62-3837)
10月1・15・29日
- ▶ 児童生活センター (☎ 62-8666)
10月6・13・27日
日曜日、祝日
- ▶ 地域子育て支援センター
(☎ 62-0555)(旧中央児童館内)
土・日曜日、祝日
- ▶ 役場・保健センター
土・日曜日、祝日

延長業務

- ▶ 役場 1 階窓口
【毎週水曜日】
10月3・10・17・24・31日
午後7時まで
- ▶ 【毎週日曜日】
10月7・14・21日
午前8時30分～12時
- ※ 取扱業務の内容は、
お問い合わせください。
- ▶ 清掃センター
【土・日の持込みゴミの日】
10月20日(土)・21日(日)
午前9時～午後4時

【三春交流館「まほら」開館 15 周年記念特別割引】

「まほらフェスティバルオーケストラニューイヤーコンサート 2019」が **2,000 円引き** のチャンス!!

三春交流館「まほら」の開館 15 周年を記念して、平成 30 年度秋から冬にかけて実施する 3 つのクラシックコンサートにおいて、特別割引をいたします。

15 周年記念の最後を飾る「まほらフェスティバルオーケストラニューイヤーコンサート 2019」のチケットをお求めの方、「小山実稚恵ピアノリサイタル」と「石坂団十郎 & 小菅優デュオリサイタル」のチケット（実施後の場合は半券）をお持ちいただくと、**1,000 円（高校生以下 500 円）ずつ割引**いたします。2 枚ともお持ちの方は、**2,000 円（高校生以下 1,000 円）引き**のチャンスですので、併せてお買い求めください。詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ先 三春交流館「まほら」 ☎ 62-3837 FAX62-4727

M-NAVI 交流館 NEWS

◆◆◆ 10 月～11 月上旬のイベント情報 ◆◆◆

※ この情報は主催者のご希望により掲載しています。掲載のご希望は、三春交流館「まほら」までお願いします。

歌・踊ライブ		三春磐州市「まんぶく市」	
10月 7日(日)	10時～15時30分 まほらホール 自由席 一般1,000円	10月 20日(土)	11時～13時 交流広場 地元の農産物や商店の特売品など、いろいろなお店が出ますので、ぜひお越しください。 【三春磐州市実行委員会(村上) ☎62-4329】
小山実稚恵ピアノリサイタル		三春町小・中学校音楽祭	
10月 14日(日)	15時～16時30分 まほらホール/指定席 一般2,500円 高校生以下1,000円 (当日各500円増)	10月 31日(水)	9時30分～11時45分 まほらホール 自由席 無料 三春町内小・中学生の心のこもった演奏をお楽しみください。 【三春町教育協会(御木沢小) ☎62-3368】
平成30年度三春町文化祭		平成30年度三春町各種功労者表彰式	
10月 19日(金)～ 11月17日(土)	三春交流館 および 文化伝承館	11月 3日(土)	10時～12時 まほらホール 自由席 無料 町政の進展および産業の振興などで、三春町に貢献された方々の表彰を行います。 【総務課庶務グループ☎62-2111】
	芸術文化の普及と向上を図ることを目的に、今年も三春町文化祭を開催します。詳細については、パンフレットをご覧ください。 【三春交流館「まほら」☎62-3837】		

問い合わせ先 三春交流館「まほら」 ☎ 62-3837 FAX62-4727

第 5 回市町村対抗福島県ソフトボール大会開催

市町村対抗福島県ソフトボール大会実行委員会・福島民報社主催による標記大会が、10月13日から、相馬市の相馬光陽ソフトボール場で開催されます。

三春町チームは、町ソフトボール協会加盟チームからの選抜選手で編成された、若いメンバーが多くフレッシュなチームとなっています。

初戦は、10月14日(日)の第3試合(午後1時開始予定)で、桑折町チームと対戦します。三春町チームの健闘を願い、遠方ですがぜひ応援にお出かけください。なお、大会日程は、雨天等により順延する場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。



三春町チームの皆さん

問い合わせ先 三春交流館「まほら」 ☎ 62-3837 FAX62-4727

図書館・地域子育て支援センター・子育て支援課・保健福祉課の今月の行事

図書館・地域子育て支援センター・子育て支援課・保健福祉課の今月の行事をお知らせします。
詳しい内容はお問い合わせください。(児童生活センターの今月の行事は34ページに掲載しています)

〈町民図書館 ☎ 62-3375 FAX61-1026〉

行 事	日 時	対 象	場 所
絵本とわらべ唄	10月24日(水) 10時30分～11時	乳幼児と保護者、妊婦	町民図書館
特別おはなし会	10月27日(土) 11時～11時40分	どなたでも	



〈地域子育て支援センター ☎ 62-0555〉

★ 三春町に住んでいる方、ぜひ一度遊びに来てください。★ 利用時間 午前10時～午後0時／午後1時～3時

行 事	日 時	対 象	場 所	内 容
おはなし“あのね”	10月3日(水) 11時30分～	就学前のお子さんとお母さん	地域 子育て支援 センター	保育士さんと一緒にふれあい遊びやお話を楽しむ時間です。
ハピハピDay (お茶会)	10月5日(金) 10時～12時	特になし		おしゃべりして楽しいひと時を過ごしてみませんか。
出前おはなし会	10月17日(水) 10時30分～11時	特になし		図書館のスタッフがきて楽しいお話をします。
たのしいせいさく	10月19日(金) 11時30分～	特になし		季節の製作を親子でつくり持ち帰ります。
のびのびの日・ 離乳食に ついての相談	10月26日(金) 10時～12時	離乳食期のお子さん と保護者		町の保健師・栄養士から具体的に話を聞けます。 母子手帳をご持参ください。 身長体重測定ができます。成長を確認しながら、お子さんとの 時間をもってみませんか。
お誕生会 10月生まれ (要予約)	10月31日(水) 11時～ 申込期限10月24日(水)	就学前の10月生まれの お子さんと保護者		手作りのお誕生カードに“お祝いの言葉”と身長・体重や手形 を押してつくり、大きなケーキを囲んで10月生まれのお友達 をみなでお祝いします。

〈乳幼児健康診査：子育て支援課 ☎ 62-0055 FAX62-3232 保健センター開放日：保健福祉課 ☎ 62-5110 FAX62-0202〉

行 事		日 時	対 象	場 所	内 容(持参物)
乳 幼 児 健 康 診 査	3～4か月児	10月16日(火) 13時集合	平成30年6月11日 ～7月10日生まれ	保健センター	母子手帳・問診票・「ほっと」・バスタオル
	9～10か月児	10月31日(水) 9時集合	平成29年12月1日 ～12月31日生まれ	町立三春病院	母子手帳・問診票・「ほっと」・バスタオル
	再来設定日	10月18日(木) 時間は個別に案内	対象者は個別勧奨	保健センター	母子手帳・問診票・「ほっと」
	3歳児	10月17日(水) 13時集合	平成27年7月1日 ～7月31日生まれ		母子手帳・問診票・「ほっと」・尿・歯ブラシ・コップ・タオル
	保健センター開放日	10月16日(火) 9時～12時	特になし		食改のおやつやさん 11時～

自然観察ステーション 10月のイベント情報

行事	日時	場所	内容	持参品	参加費
へちま化粧水を作ろう	10月6日(土) 9時30分～11時30分	自然観察ステーション	へちまからとった液体で化粧水を作ります。	持ち帰り用 小分け瓶 (100ccくらい)	300円
星を見る会	10月12日(金)・20日(土) 19時～21時	ステーション天文台	秋の天体を観察します。	特になし	大人200円 子ども100円
花炭を作ろう	10月13日(土) 9時30分～11時30分	自然観察ステーション	花や木の実の炭作り	特になし	大人200円 子ども100円

申込・問い合わせ先 自然観察ステーション ☎ 61-1546



子ども・親子

ハロウィンパーティーへようこそ

ちよつぴり変身して異文化にふれてみませんか。ハロウィンゲームや英語で遊びましょう。

「トリックアートリート」と魔法の言葉を唱えるとかわいなお菓子のプレゼントもあります。ぜひ遊びにきてください。

子育てにおける悩みや相談ことも承っています。ぜひご利用ください。

▼日時

10月31日(水)

午前10時～11時30分

▼場所 三春幼稚園ホール

▼対象年齢 1歳～5歳

▼問 三春幼稚園

☎ 62-2548

図書館フェスティバル2018が開催されます

秋の読書週間と町文化祭にちなみ、図書館フェスティバルを開催します。主な内容は次のとおりです。どうぞご参加ください。

★布絵本講習会

お祭りの出店でもおなじみの「ヨーヨーつり」ができる布おもちゃを作ります。託児もしますので、お子様・お孫様連れでもお気軽にお越しください。

▼日時

10月26日(金)

午後1時30分～4時

▼場所 三春交流館「まほら」

2階和室

▼材料費 500円(布・糸代)

▼持参物 裁縫道具

▼講師 布絵本グループ

▼定員 20名(先着順・定員に達し次第締め切らせていただきます)



おもちゃの見本

★特別おはなし会

通常のおはなし会の内容を拡大して行います。いつもはおはなし会になかなか来られない皆さんも、大型絵本や紙芝居など、おはなしの世界をお楽しみください。

★古本リユース市

10月23日(火)～28日(日)

皆様から不要になった本を集め、無料で配布するイベントです。

他の方に譲っても良い本をお持ちの方は、10月20日(土)までに町民図書館へご持参ください。

★秋のとしよかん福袋

10月23日(火)～28日(日)

テーマごとに図書館員が選んだおすすめの本を、2冊から3冊を1袋にして貸し出します。福袋のワクワクと、新たな本との出会いをお楽しみください。

▼申込・問

町民図書館

☎ 62-3375

FAX 61-1026

▼日時 10月27日(土)

午前11時～11時40分

▼場所 町民図書館



昨年の特別おはなし会のようす

新着本

新着本の一部をご紹介します。その他の新着本のリストは図書館ホームページや図書館で配布しているチラシをご覧ください。

読み物・文芸

大友の聖将(赤神諒)／悪玉伝(朝井まかて)／代償(伊岡瞬)／ぞそのむこ(井上宮)／四十歳、未婚出産(垣谷美雨)／パラレルワールド(小林泰三)／ファーストラヴ(島本理生)／ISOROKU 異聞・真珠湾攻撃(柴田哲孝)／鏡の背面(篠田節子)／一億円のさようなら(白石一文)／焦土の刑事(堂場瞬二)／水槽の中(畑野智美)／むすびつき(畠中恵)／彼女は頭が悪いから(姫野カオルコ)／スケルトン・キー(道尾秀介)／燃える波(村山由佳)／小説 曲直瀬道三 乱世を医やす人(山崎光夫)／大ぼろ吹きの城(矢野隆)／死者たちの七日間(余華飯塚容訳)／リンカーンとさまよえる靈魂たち(ジョージ・ソング)／ダース上岡伸雄訳

今月のおすすめ本



【児童書】

『へんな生き物図鑑』

早川いくを／著

今泉忠明／監修 ほるぷ出版

透明な力エル、目から血を出すトカゲ、カタツムリを操る寄生虫…人間から見ると、ちょっとへんで、すごい能力を持つ生き物を紹介した図鑑です。それぞれの生き物について、なぜそんな姿かたちや能力を持っているのか、分かりやすい説明もされています。ページをめくるたびに、驚くような生き物たちに出会える楽しい一冊です。



【一般書】

『星の王子さま百科図鑑』

クリストフ・キリアン／著

終風舎

サン・テグジュペリ作の世界的ベストセラー『星の王子さま』にまつわる事柄を集めた図鑑です。子どものとき読んだ、と言う方も多いのではないのでしょうか。物語の登場人物や作者の生涯、収録されなかった草稿、映画や関連グッズまで、豊富な図とともに『星の王子さま』の作品世界を紹介しています。読書の秋、名作に親しんでみませんか。

育児サークルの紹介

三春町では3つの育児サークルが活動しています。
未就園児（0～3歳くらい）の親子を中心に、季節にあった行事や親子体操、人形劇鑑賞など、たくさんさんの遊びを行っています。

▼ 今月の実施日

名称	活動日	時間	場所	活動内容	費用
合同サークル	10月9日(火)	10時 ～ 12時	本宮市スマイル キッズパーク	バス遠足	無料
岩江子育てサロン わいわい広場	10月17日(水)		岩江センター	ハロウィン運動会	おやつ代 1家族100円
たんぼぼクラブ	10月25日(木)		子育て支援 センター	リトミック	無料

各サークルとも随時メンバーを募集しています。（行事など単発の参加も歓迎しています。）

それぞれのサークルは、お住まいの地区関係なく参加できます。

お気軽にご参加ください。

▼ 申込・問

子育て支援課

子育て支援グループ

☎ 62-0055

FAX 62-3232

「ままカフェみはる」開催のお知らせ

三春町で出産、子育てをしていくママたちの出会いとふれあいのカフェです。

お茶（ノンカフェイン）を飲みながらゆったりとした気持ちで、助産師や保健師に相談をしたり、同じ子育てをしている方とお話ができます。

▼ 開催日時

10月11日(木)

午前10時～午後0時

▼ 場所

保健センター1階ホール

▼ 内容

産前・産後の健康相談

乳房ケア、授乳についての相談

赤ちゃんの体重測定

▼ 赤ちゃんのことや子育てについての相談

▼ 赤ちゃんとのふれあいワンポイント（赤ちゃんとの遊びの紹介）

▼ 対象 現在妊娠中の方
産後1年未満のママ

▼ 持参物 母子手帳、タオル、粉ミルクやおむつなどの赤ちゃんに必要な物

☆ 参加は無料です。

☆ 参加する場合は、10月9日（火）までにお申し込みください。

☆ 赤ちゃんの兄弟が一緒の場合は申し込み時に名前や年齢などをお伝えください。

▼ 申込・問

子育て支援課

子育て支援グループ

☎ 62-0055

FAX 62-3232

臨床心理士の子育て相談のお知らせ

臨床心理士の久保木優紀先生が、町立の保育所・幼稚園を訪問するほか、子育てのことで、子どもの発達のことなどの個別相談に応じます。相談は無料。秘密は厳守します。予約制となりますので、希望される方は子育て支援課へお申し込みください。

▼ 日時（予約制）

10月11日(木)、31日(水)

午前9時10分～10時10分

午前10時30分～11時30分

▼ 場所

保健センター

▼ 申込・問

子育て支援課

子育て支援グループ

☎ 62-0055

FAX 62-3232

児童生活センターの今月の行事

★ フラッグゲーム

▼ 日時

10月6日(土)

午前10時～午後0時30分

集合時間 午前9時30分

▼ 場所 御木沢小学校体育館

▼ 内容

先月に引き続き、第2回「フラッグフットゲーム」を開催します。9月1日の活動では、三春小や岩江小、御木沢小の子ども達が参加し交流しました。投げる・捕る・走る・かわすなど様々な動きを体験し、楽しく活動することができました。

今回もアメフトのボールに触れながら、しつぽとりゲームやモンスターボールなどゲームを通して、楽しく体を動かそう。

▼ 指導者

郡山市アメリカン・フラッグフットボール協会ほか

▼ 持参物

動きやすい服装（ズボン）、上履き、汗拭きタオル、飲み物、着替え

▼ 参加費 100円

▼ 申込締切

10月4日(木)

▼ 申込方法

児童生活センター（三春小学校内）か御木沢児童クラブ（御木沢小体育館）へ参加費を添えてお申し込みください。

▼ 申込・問

児童生活センター

☎ 62-8666

FAX 62-8669



前回のフラッグフットゲームのようす





健康

インフルエンザ予防接種費用を助成します

インフルエンザは、高齢者や子どもが感染すると重症化する危険性が高い感染症です。また、接種してから抵抗力がつくまでに2週間程度かかります。インフルエンザが流行する前に、かかりつけの医師と相談し、早めに接種を受けることをお勧めします。

実施期間 10月1日～平成31年3月31日

	高齢者インフルエンザ予防接種	子どものインフルエンザ予防接種
助成対象	65歳以上の方 (一部60歳以上で一定以上の障害のある方を含む)	満1歳以上中学3年生以下
助成回数	一人1回	▷ 満1歳～13歳未満 一人2回 ▷ 13歳以上中学3年生 一人1回
医療機関	県内の医療機関	三春町・田村市・小野町の医療機関
接種費用	本人負担1,400円	本人負担1回1,400円 +助成額を超える額
助成金額	3,100円	▷ 1回目 上限3,100円 ▷ 2回目 上限2,000円
予診票	三春町・田村市・小野町の医療機関で接種予定の方は医療機関で予診票をもらいましょう。 ※上記以外の県内医療機関で接種予定の方は、保健福祉課で予診票を交付しますので、事前にお申し込みください。	接種予定の医療機関で予診票をもらいましょう。
その他	県外医療機関で接種予定の方は、事前に保健福祉課での手続きが必要です。	※契約医療機関以外でも接種できますが、一旦全額自己負担し、保健福祉課で償還払いの申請をしてください。(申請書はホームページからもダウンロードできます)

総合集団けんしんの最後のチャンスです

今年度まだけんしんを受けていない方のために、追加で実施します。特定健診や各種がん検診などの「けんしん」を1日で受けられる最後のチャンスです。

また、三春町国保の特定健診対象の方は、基本項目(血液・尿検査等)のほか、心電図・眼底検査も受けることができます。

受診録や容器が必要な方は保健センターに事前にお申し込みください。

▼日時

11月15日(木)

午前7時30分～9時受付

▼場所

保健センター

▼受けられるけんしんの種類

特定健診(国保、社保被扶養者)、一般健診(後期高齢者、39歳以下)、肝炎ウイルス検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、胃がんリスクABC検診

※加入保険や年齢等により受けられない場合もあります。

▼持参物

総合健診受診録、特定健診受診券、保険証、尿スポイト、大腸がん検査容器、自己負担金など(受診項目により異なる)

▼注意

今年度受診済みの方は対象になりません。

▼問

保健福祉課

健康づくりグループ

☎ 62・5110

FAX 62・0202

後期高齢者医療保険では歯科口腔健康診査を実施しています

被保険者の皆さまの歯科健康保持および疾病予防等のため、平成30年度は次のとおり歯科健診を実施しています。

歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防や、噛む力の低下による誤嚥性肺炎予防のために、とても重要です。

まだ受診されていない方は、この機会に歯科健診を受診しましょう。

▼対象者

福島県後期高齢者医療の被保険者で、昭和17年4月2日から昭和18年4月1日までに生まれた方(前年度中に75歳に達した方)

▼健診項目

問診、歯(義歯)、咬合、歯周組織、嚥下の状態等

▼健診費用 無料

▼健診期間

6月1日(金)～11月30日(金)

▼留意事項

① 対象歯科医院において実施していますので、詳しくは5月下旬に各対象者へ配布された案内状をご覧ください。

② 歯科健診が無料で受診できるのは1回となります。

③ 東日本大震災により避難されている方も、避難先で受診できる場合があります。

④ 長期入院されている方や介護施設へ入所されている方は、対象とならない場合があります。

▼問

福島県後期高齢者医療広域連合

☎ 024・528・9024

保健福祉課

国保医療グループ

☎ 62・3166

FAX 62・0202



平成 30 年分年末調整および 消費税軽減税率制度説明会のお知らせ

郡山税務署では、次のとおり郡山市・田村市・三春町・小野町内の源泉徴収義務者を対象とした平成 30 年分年末調整事務および消費税軽減税率制度に係る説明会を行います。

※ 年末調整の諸用紙は、10 月下旬から 11 月上旬の間で発送を予定しております。

▼ 年末調整説明会

開催月日	受付開始時間	説明会開始・終了時間	会場	対象者(対象地域)
11月15日(木)	午前の部	10時	郡山市民文化センター 中ホール	郡山市内の 源泉徴収義務者
	午後の部	13時		
11月16日(金)	午前の部	9時 30分	田村市船引 公民館ホール	田村市内の 源泉徴収義務者
	午後の部	13時		三春町・小野町内の 源泉徴収義務者

▼ 消費税軽減税率制度説明会

開催月日	説明会開始・終了時間	会場
11月15日(木)	15時40分～16時25分	けんしん郡山文化センター中ホール
11月16日(金)	15時20分～16時05分	田村市船引公民館ホール

問い合わせ先 郡山税務署（源泉所得税担当および法人課税第一部門）

☎ 024-932-2041（代表）

※電話は自動音声により案内していますので、音声案内に従い「2」を選択してください。

年金

年金受給者の皆様へ 「扶養親族等申告書」の 提出について

老齢または退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税および復興特別所得税の課税対象とされています。

各種の控除を受けるためには、控除額の算出のために受給者の方から「平成31年分の年金等の受給者の扶養親族等申告書」をご提出いただく必要があります。

この申告書は、対象となる方へ9月下旬に日本年金機構から送付されています。（受け取っている年金額が、65歳未満で108万円未満、65歳以上で158万円未満の場合は、この申告書の提出は不要ですので送付されません。）

「扶養親族等申告書」を提出されなかった場合は、各種控除が受けられないだけでなく、所得税率が高くなる場合がありますので、扶養親族がない方も提出期限（10月31日（水））までに忘れずに提出してください。

▼ 問

▽ 郡山年金事務所

☎ 024-932-3434
(ナビダイヤル)

認知症講演会開催のお知らせ

▶ 日時 10月6日（土）午後2時30分～

▶ 場所 田村市役所 多目的ホール

※ お申込みは不要、入場料は無料です。

▶ 問 保健福祉課 高齢者福祉グループ

☎ 62-3166 FAX62-0202

▽ 扶養親族等申告書
お問合わせダイヤル

(ナビダイヤル)

☎ 0570-081-240

※ 050から始まる電話の場合

☎ (東京) 03-6837-9932

▽ 受付時間

▽ 月曜日

午前8時30分～午後7時

▽ 火・金曜日

午前8時30分～午後5時15分

※ 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後

7時まで

▽ 第2土曜日

午前9時30分～午後4時

※ 祝日（第2土曜日を除く）、

年末年始はご利用いただけません。

年金相談の予約について

日本年金機構では全国の年金事務所、街角の年金相談センターでの年金相談の予約を実施しています。

年金事務所等の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひご利用ください。

なお、郡山年金事務所の予約専用電話はご利用いただけなくなりました。

ご連絡の際は「基礎年金番号」のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

※予約状況によっては、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

※ご相談にお越しの際は、年金手帳や証書など基礎年金番号の分かるものの他に、運転免許証などの本人確認書類もお持ちください。

▼予約申込先

☎ 0570・05・4890

(ナビダイヤル)

(予約専用受付)

▼受付時間

月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

※土曜、日曜、祝日、年末年始はご利用いただけません。



仕事

各種講習の受講者を募集します

◎介護補助講習

▼日程

11月6日(火)～11月15日(木)

(8日間)

▼定員

14人

▼会場

ニチイ学館あさか教室

▼料金

無料

▼対象

働く意欲のある55歳以上の方(ハローワークでの求職登録が必要となります)

▼内容

介護補助に関する基礎的な知識と技術の取得

▼募集期間

10月9日(火)～10月29日(月)

▼日程

11月26日(月)～12月3日(月)

▼定員

18人

▼会場

福島県トラック協会

▼料金

無料

▼対象

働く意欲のある55歳以上の方(ハローワークでの求職登録が必要となります)

▼内容
本講習において試験実施、資格取得を目指す

▼募集期間

10月29日(月)～11月15日(木)

▼申込・問

福島県

シルバー人材センター連合会

☎ 024・521・6081

シルバー人材センターが らのお知らせ

◎入会説明会のお知らせ

次のとおり入会説明会を開催します。

▼日時

10月18日(木)

午前10時～

(1時間程度)

▼場所

シルバー人材センター

▼入会資格

三春町に在住で60歳以上の健康で働く意欲のある方など

なたでもご加入いただけます。

なお、日程が合わない方でもお気軽にお問い合わせください。

▼シルバー人材センターで
扱う仕事(例)

屋内外の清掃、除草、農作業、墓地清掃、空き家の見回り、植木の剪定、障子の張替、手工芸品(竹細工、木工品

手芸品)の制作と販売

◎技能講習会開催のお知らせ

この講習会はおおむね60歳以上の方で技能を身に付け、就業や雇用に役立てたいという方のために開催しています。

▼講習名

植木の手入れ秋季講習会

▼日時

10月9日(火)、10日(水)

(2日間)

午前9時～午後3時

※両日参加できることが条件となります。

▼募集人数

20名

▼受講料

500円

▼注意点

応募多数の場合は抽選となります。

▼問

シルバー人材センター

(三春町字南町21・1)

☎ 62・7308



農業

農作業中の事故に注意しましょう

農業就業人口が減少する中、毎年約300人以上発生し続けている農作業死亡事故を減少させるため、秋作業が行われる9月から10月にかけて全国的に「秋の農作業安全確認運動」が実施されています。

◎農作業事故を防止するには、農業者一人一人の安全意識の向上が不可欠であり、さらに家族など周囲からの「声かけ」で一層の事故防止意識を持つことが重要です。

◎これから稲刈りシーズンとなり、トラクター・コンバイン等を運転する機械も増えてきます。周囲の状況に十分注意し、安全に農作業を行いましょう。



産業課農林グループ

☎ 62・2112

FAX 62・3300

野生きのこの出荷制限について

野生きのこは、県内55市町村で出荷が制限されており、三春町でも出荷制限となっており、これらの市町村で採取されたものは出荷できません。

なお、加工食品の原料としても使用できませんのでご注意ください。

▽野生きのこを見つけた場合は、産業課や県中農林事務所に連絡し、モニタリング検査にご協力願います。

結果は新聞や県のホームページで見ることができます。

▽自家消費用の野生きのこは放射性物質の検査を受けることができます。

▽食用と毒きのこの見分けがつかないものは取らないでください。

▼予約・問

▽産業課 農林グループ

☎ 62・2112

FAX 62・3300

▽県中農林事務所 林業課

☎ 024・935・1367



平成30年度産米の全量全袋検査について

福島県産米の安全・安心の確保を図るため、これまで同様、全ての米を対象に全量全袋検査を実施します。

◎検査対象

出荷販売をする米だけでなく、自家消費米、縁故米など、全ての玄米が対象です。

◎検査日程および場所

▼日程

9月20日(木)～11月30日(金)

▼時間

午前9時～午後5時15分

▼場所

三春米全袋検査所(JA福島さくら御木沢農業資材センターむかい)

◎検査スケジュール

▼予約受付

9月14日(金)から開始

▼検査日程

9月20日(木)から開始

(平日のみ)

10月無休で実施

11月4日まで(無休)

5日以降(日・祝祭日休み)

▼予約・問

▽産業課 農林グループ

☎ 62・2112

FAX 62・3300

▽JA福島さくらたむら地区西部営農経済センター

☎ 61・1112

暮らし

ダム20周年記念大会
さくら湖自然環境
フォーラム2018

「さくら湖自然環境フォーラム2018」が開催されます。今回のフォーラムは、ダム竣工20周年の記念大会として、2日間の拡大版となります。

1日目は、「三春ダム(さくら湖)ができて20年～生き物の大切さを学ぶ～」をテーマに、地元研究者や小学生による研究発表があり、記念講演として、国立環境研究所研究員の五箇公一先生の講演があります。

また、2日目には応用生態工学会仙台による、東北地域研究発表・シンポジウムを共催で開催し、さくら湖や水環境について見守り、研究してきた方々による、様々な角度からの発表・協議が行われます。

三春の町にダムができてから20年、新しく現れた環境に周囲の生き物や、人々の暮らしがどう関わり影響しあってきたか、どうぞご覧ください。

▼日時

▽11月9日(金)
午前11時～午後3時45分

▽11月10日(土)

午前11時～午後4時30分

▽場所 三春交流館「まほら」

※入場無料

▼申込・問

さくら湖自然環境

フォーラム実行委員会

(三春交流館内)

☎ 62・3837

FAX 62・4727

戊辰戦争の展示を開催

歴史民俗資料館では、秋季企画展「戊辰・明治150年三春藩の選択」を開催します。今年には戊辰戦争から150年の記念の年ですが、三春ではこれまで、戊辰戦争についてあまり語られることがありませんでした。これは、当時の三春藩の資料が失われたこともあり、列藩同盟に加盟しながらも、戦わずして新政府軍に恭順した経緯から、後ろめたい感情があったのも確かです。

そこでこの展示では、維新後に三春藩が政府に提出した公式見解や、当時の藩士、町役人、他藩士といった異なる立場の人々が残した資料から、当時の三春藩の実態や政策、動向を見ていきます。

▼期間

10月20日(土)～12月2日(日)

▼時間

午前9時～午後4時30分

(入館は4時まで)

▼料金

▽一般・大学生 300円

▽小中高生等 150円

※10月27日(土)は、東北文化の日により無料です。

▼展示解説

10月20日(土)、11月23日(金・祝)午後2時

※申込み不要、入館料が必要です。

▼町内戊辰戦争関連史跡散策

11月17日(土) 午前10時

役場東側駐車場集合

※事前にお申し込みください。

参加費無料。荒天中止。



▼申込・問

歴史民俗資料館

☎ 62・5263

FAX 62・6953



行政相談週間・行政書士制度広報月間について

◎行政相談週間

10月15日から21日までの一週間は、「行政相談週間」です。

行政相談は、役所（国、県および市町村）や特殊法人等の仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、わからないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

行政相談は随時行政相談委員が自宅等で相談に応じているほか、月一回役場等で行政相談所を開設しております。

▼三春町の行政相談員（敬称略）



はせがわ みさこ
長谷川ミサコ
（八島台）
☎ 62-6107



あんざい かずお
安齋和夫
（上舞木）
☎ 024-942-3788

◎行政書士無料相談も実施

10月は「行政書士制度広報月間」です。

福島県行政書士会では、行政書士制度の普及・浸透を図るため、様々な悩みを抱える住民の相談に応じます。お気軽にご相談ください。

▼相談内容 遺言・相続関係・離婚関係・契約関係・土地建物関係・営業許可関係・自動車関係・債権・債務関係・交通事故関係など

◎行政相談委員・行政書士による無料合同相談会

▼日時

10月9日（火）

午前10時～午後3時

▼場所

三春町役場4階

▼問

福島県行政書士会

☎ 024・942・2001

▽住民課 住民グループ

☎ 62・8126

FAX 62・5155

量水器（水道メーター）の交換をします

計量法により設置から8年を経過した量水器（水道メーター）は新品と交換することになっております。

今年度に該当する量水器は、次の公認業者がお宅へうかがい交換作業を行いますので、ご協力をお願いします。

止水栓が無い場合など、設置の状況によりメーターの交換ができなかったお宅には、後日、担当よりご連絡させて

いただきます。

【施工公認業者】

（有）橋本設備、（有）本田ポンプ店、（有）柳沼設備、吉村管工所、神設備、（株）三立設備

【交換手数料】 無料

※業者などが料金を請求することはありません。

▼問

企業局

水道・宅造グループ

☎ 62・2500

FAX 62・2666

無料調停相談会（予約不要）

夫婦関係や親族間のもめごと、土地建物、借入債務、交通事故などのめもごとについて、裁判所の調停委員が秘密厳守、無料で調停で解決する手続きの相談に応じます。弁護士も参加します。直接会場へお越しください。

▼日時

11月9日（金）

午前10時～午後4時30分

▼会場

田村市船引公民館

▼問

福島地方裁判所

郡山支部庶務課
☎ 024・932・5656

平成31年三春町成人式

平成31年三春町成人式を次のとおり開催します。

▼日時

平成31年1月13日（日）

※成人の日の前日

【受付】午後0時30分

【式典】午後1時30分

▼場所

三春交流館「まほらホール」

▼該当者

平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、町内在住者または出身者

※町内に住民登録（平成30年9月1日現在）されている方には11月初旬頃に案内状を郵送致します。

住民登録をされていない方で、三春町の成人式に出席を希望する方は、ご連絡ください。

▼問

生涯学習課

生涯学習グループ

☎ 62・3837

FAX 62・4727



架空請求にご注意ください！

「訴訟最終告知という内容のハガキが届いたが、覚えがない」、「利用した覚えがない架空の請求を受けているが、どうしたらよいか」という相談が全国の消費生活センターへ寄せられています。

未納料金を請求されても心当たりがなければ決して相手に連絡しないようにしましょう。

訴訟〇〇センター等を名乗り消費料金の件で訴訟を開始するというハガキ、有名企業を名乗り有料動画の未納料金の件で連絡が必要というSMS（ショートメッセージサービス）等が届いた場合は、「消費者ホットライン（局番なしの188）」を活用し、本当に支払いが必要かどうかを確かめましょう。

募集

三春町高齢者作品展 作品募集

三春町老人クラブ連合会では、10月22日から24日まで開催される三春町高齢者作品展へ出品する作品等（手芸品・木工品・わら工作品・園芸）を募集します。

▼出品資格者

▽町内在住60歳以上の方

▽三春町シルバー人材センターに登録されている方

▼申込期日 10月10日（水）

▼申込・問

三春町社会福祉協議会
（三春町福祉会館内）
☎62・8586



みんなの掲示板

10月1日から7日は「公正証週間」です

公正証制度は、公正証人が、大切な遺言・契約の公正証書の作成、確定日付の付与、私文書の認証など、国の公正証に関する事務を取り扱う制度です。

公正証書に書かれている内容は、裁判その他の面で、高い証拠力が与えられます。また、公正証書には「執行力」があり、金銭に関わる契約で相手が約束に反して金銭の支払いをしなかった場合、裁判抜きで相手の財産に対し強制執行ができます。

遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、不動産貸借、離婚に際しての慰謝料、養育費などの問題は、後々にもめごとを引き起こしがちです。

そんなとき遺言や当事者間の取決めを公正証書にしておけば、トラブルを防止し、権利や財産を守ることができま

す。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

▼問

郡山公正証人合同役場

☎024・922・5888

筆界特定制度と調査士会ADRについて

福島県方法務局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援します。

◎筆界特定制度

（筆界を明らかにします）

▽法務局の職員が、専門家の意見を聞いて、現地で筆界

を特定します。（申請者等の意見に拘束されずに真実の筆界を探し出します。）

▽明渡しなど、所有権に関する問題を直接解決することはできません。

▼問

福島県方法務局
不動産登記部門

☎024・534・2048

◎調査士会ADR

（境界全般を解決します）

▽土地家屋調査士が弁護士と一緒に相談・調停に応じています。（民間による柔軟な解決のお手伝いをします。）

▽相手方の応諾がないと手続きを進めることができません。

▼問

境界紛争解決支援センター
ふくしま
☎024・535・3937

第5回飼犬のしつけ方教室開催

◎学科講習

▼日時

10月4日（木）

午前10時～午後0時

▼実施場所

伊達市役所本庁舎1階
シルクホール

▽学科講習は、飼主のみの参加です。飼犬は連れて

こないでください。

◎実技講習

▼日時

10月11日（木）

午前10時30分～午後0時

▼実施場所

伊達市梁川寿健康センター
屋内ゲートボール場

（伊達市梁川町字菖蒲沢84番地）
▽実技講習は、飼犬同伴での参加です。

▽学科講習を受講しており、登録および狂犬病予防注射を実施している犬のみ対象です。

※注意事項

▽狂犬病予防法に基づく犬の登録および狂犬病予防注射を実施していない犬の参加はできません。

▽感染症予防のため、混合ワクチン未接種の飼犬は参加できません。

▽参加料は無料です。定員になり次第申込みを締め切らせていただきます。

▼申込方法

役場に備え付けの申込書に必要事項を記入し郵送・FAXまたは福島県動物愛護センターまでご持参ください。

▼申込・問

福島県動物愛護センター
（上舞木字向田17）

☎024・953・6400
FAX024・953・6408

「全国一斉！法務局休日相談所」開設のお知らせ

法務局では、地域住民の方々から日常生活での様々な心配ごと、困りごとの相談をお受けし、行政サービスの一層の向上を図ることを目的として「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。相談は予約制となります。

▼日時

10月7日（日）

午前10時～午後4時

▼場所

▽福島地区

「福島地方法務局」

（福島市霞町1番46号）

（福島合同庁舎）

▽いわき地区

「福島地方法務局いわき支局」

（いわき市平字堂根町4番地11）

（いわき地方合同庁舎）

▼内容

不動産、商業登記の手續、土地の境界問題（含む筆界特定）、遺産相続、地代・家賃等の供託、戸籍・国籍の問題、夫婦・家庭内の問題、成年後見、公証に関する事、お年寄り・子どもの虐待、いじめ・体罰問題、セクシャル・ハラスメント、障がい者の差別問題、風評被害による人権問題など

※相談は無料で、秘密は守られます。

▼担当者

法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員

▼申込・問

▽福島地区

福島地方法務局総務課

☎024・534・1983

▽いわき地区

福島地方法務局いわき支局

☎0246・23・1651

健康講座のご案内

▼日時

10月2日（火）、12日（金）、

16日（火）、26日（金）、30日（火）

☆30日（火）大笑いスペシャル

ランチ会（参加費1500円）

独快亭来歌（どつかいって

くつか）さん

限定15席のためお早めにお

問い合わせください。

午前10時～11時

▼椅子に座ったままできる運動（30分程度）

▽専門家（薬剤師、接骨院の

先生、ダイエットカウンセ

ラー）によるお話、相談会

など健康と体重管理、認知

症予防、美容、漢方などを

楽しく実践！

▼場所 カフェーブリキイヌ

▼参加費 500円（飲み物付き）

▼申込・問 カフェーブリキイヌ

☎61・6757

10月は「不正軽油撲滅強化月間」です

福島県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染や不法投棄の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様の協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

▼問

▽県庁総務部税務課

☎024・521・7205

FAX024・521・7905

メール zeimu@pref.

fukushima.lg.jp

▽県中地方振興局県税部

三春町観光ガイドの会 栃木紅葉巡り参加者募集

三春町観光ガイドの会では、栃木県にある紅葉の名所を巡る研修会を開催します。で、参加者を募集します。

▼研修日時

10月30日（火）

午前7時～午後5時20分予定

▼集合場所

三春町運動公園駐車場

▼参加費

3,500円

（昼食・保険代などを含む）

※当日、お支払い願います。

▼定員

40名

※先着順とし、定員になり次第締切とさせていただきます。

▼締切

10月15日（月）

▼申込・問

三春町観光ガイドの会

（株）三春まちづくり公社

観光部内）

☎62・3690

10月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 心配ごと相談 ④	3 おはなし“あのね” ③	4	5 ハビハビ day ②	6 三春大神宮祭礼 ⑨ マジカル福島 2018 ⑪ マジカルフェスティバル 2018 へちま化粧水を作る ③ フラッグゲーム ④
7 三春大神宮祭礼 ⑨ マジカル福島 2018 ⑪ マジカルフェスティバル 2018	8 体育の日	9 行政相談委員・ 行政書士による 無料合同相談会 ⑤ 人権相談 ④ 心配ごと相談 ④	10	11 健康づくり カロリーニング教室※1 ままカフェみはる ④ 臨床心理士の子育て相談日 ④	12 星を見る会 ③	13 花炭を作る ③
14 第2回三春の郷 エイド& サイクリング大会※2 小山実稚恵 ピアノリサイタル ⑩	15	16 乳幼児健診・3~4 か月児 ③ 食改のおやつやさん ③ 保健センター開放日 ③ 心配ごと相談 ④	17 出前おはなし会 ③ 乳幼児健診・3 歳児 ③	18 再来設定日 ③	19 たのしいせいさく ③	20 三春 kon(みーこん) ※3 星を見る会 ③ 秋季企画展 ④
21 三春町アート クリエイター教室 10 時~ 三春北町蔵・ 三春交流館	22	23 心配ごと相談 ④	24 絵本とわらべ唄 ③	25 健康づくり カロリーニング教室※1 こころの健康相談 ④	26 健康づくり 男の料理教室※4 のびのびの日・ 離乳食についての相談 ③ 布絵本講習会 ③	27 特別おはなし会 ②③
28 福島県知事選挙・ 福島県議会議員 補欠選挙 ⑧ 日曜窓口中止 ⑧	29	30 心配ごと相談 ④	31 お誕生会 ② 10 月生まれ 乳幼児健診・ 9~10 か月児 ③ ハロウィンパーティー ③ 臨床心理士の子育て相談日 ④ こころの健康 相談会 ④			

◆ カレンダーに記載されている●の中の数字は、関連記事が掲載されているページ数です。
各行事の詳細については、該当ページをご覧ください。

◆ 施設の休館日は 30 ページに掲載しています。

◆ 住民課・税務課窓口延長日

◇ 毎週水曜日（午後 7 時まで）

◇ 毎週日曜日（午前 8 時 30 分～午後 0 時）

※ 1…午前 9 時～11 時 30 分／町民体育館

※ 2…午前 8 時受付・午前 9 時スタート
／三春の里田園生活館受付

※ 3…午前 10 時 30 分受付・
午前 10 時 45 分～午後 3 時 30 分
／さくら湖自然観察ステーション

※ 4…午前 10 時 30 分／保健センター

三春町ホームページ広告主募集中！

町のホームページに載せる企業の広告を募集しています。三春町のホームページで皆さんの企業を PR してみませんか？詳しくはお問い合わせください。

▶ 広告掲載料

1 か月につき 1 万円※連続 12 回 10 万円

▶ 申込・問

総務課 文書情報グループ ☎ 62-8125

メール bunsho.j@town.miharu.fukushima.jp



夜間・休日のお医者さん

○平日夜間は、田村地方夜間診療所（田村市船引町源次郎 68-2）
診療時間 午後 7 時～9 時 30 分 ☎81-2233（事前に☎相談ください）

休日は当番医療機関【午前 9 時～午後 6 時】★印は午後 5 時まで

10 月	医療機関名	薬局名
7 日(日)	かとうの内科クリニック ☎81-1388	わたなべ調剤薬局
8 日(月)	春山医院 ☎62-3239	浜田薬局
14 日(日)	さとう耳鼻咽喉科クリニック ☎81-1333	げんじろう調剤薬局
21 日(日)	さいとう医院 ☎72-2500	
28 日(日)	遠藤医院 ☎85-2016	
休日夜間は郡山市夜間急病センター ☎024-934-5656		

※ 田村医師会では、地域の医療・介護に関してのご意見・ご質問を募集しています。

〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字品ノ木 123

eFAX024-505-4956 田村医師会事務局まで

10 月	当番医師	10 月	当番医師
1 日(月)	都路診療所	17 日(水)	秋元医院
2 日(火)	船引クリニック	18 日(木)	雷クリニック
3 日(水)	青山医院	19 日(金)	せんざき医院
4 日(木)	春山医院	22 日(月)	東部台こどもクリニック
5 日(金)	まつざき内科胃腸科クリニック	23 日(火)	島貫整形外科
8 日(月)	春山医院	24 日(水)	三春病院
9 日(火)	さいとう医院	25 日(木)	さとう耳鼻咽喉科クリニック
10 日(水)	大方病院	26 日(金)	まつえ整形外科
11 日(木)	矢吹医院	29 日(月)	白岩医院
12 日(金)	石塚医院	30 日(火)	西山医院
15 日(月)	のざわ内科クリニック	31 日(水)	石川医院
16 日(火)	橋本医院		



町営バスだより

今月のバス運休日：7・8・14・21・28 日

○ 町営バスをご利用の際は、お得な回数券をご利用ください。

※ 三春の里コースのみ、年末年始を除き毎日運行しています。

町営バス運休カレンダー（10 月）

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	休	休				
14	休					
21	休					
28	休					

マーク 休 は、町営バスの運休日です。

◆ 問 住民課 生活環境グループ ☎ 62-2147

●●● 今月の相談 ●●●

【行政相談】10 月 9 日（火）午前 10 時～午後 3 時
／三春町役場／行政相談委員

【人権相談】10 月 9 日（火）午前 10 時～午後 3 時
／三春町役場／人権擁護委員

【心配ごと相談】10 月 2・9・16・23・30 日（火）
午前 9 時～午後 0 時／三春町福祉会館（南町）
／民生児童委員

【こころの健康相談会】10 月 31 日（水）
午後 2 時～4 時 30 分／保健センター相談室
／医師／要予約

○ホームページ <http://www.town.miharu.fukushima.jp/>

○携帯サイト <http://www.town.miharu.fukushima.jp/mobile/>

納 期 限

10 月 1 日（月）国民健康保険税 第 3 期 後期高齢者医療保険料 第 2 期 介護保険料 第 3 期

10 月 31 日（水）町県民税 第 3 期 国民健康保険税 第 4 期 後期高齢者医療保険料 第 3 期 介護保険料 第 4 期

人口・世帯数

人口 17,761 人 (-6) うち男性 8,898 人 (-1)・女性 8,863 人 (-5) / 世帯数 6,306 世帯 (+4)

※ 平成 27 年 10 月 1 日国勢調査の人口基準・平成 30 年 9 月 1 日現在（前月比）

広告主募集中！

広報みはるに広告掲載を希望する方を募集しています。事業 PR の媒体としてご活用ください。掲載要件などがありますので、お問い合わせください。町ホームページにも詳細を掲載しています。

▶ 広告掲載料（掲載 1 回につき）

▷ 1 段枠（横 179mm × 縦 47mm） 2 万円 ※ 連続 12 回 20 万円

▷ 2 分の 1 段枠（横 88mm × 縦 47mm） 1 万円 ※ 連続 12 回 10 万円

▶ 申込方法 広告掲載申込書に必要事項を記入の上、広告の原稿を添付して提出してください。

▶ 申込・問 総務課 文書情報グループ ☎ 62-8125 FAX61-1110

メール bunsho.j@town.miharu.fukushima.jp

— 神無月、柿の実も色づく季節となりました

朝晩は冷え込む毎日です。お体を大切にお過ごしください。

実りの多い秋を満喫されますように。

平成三十年 初秋

愛姫

生誕 450th
Anniversary

MEGOGHIME

<http://miharu-megohime.com/>

1568 ▶ 2018

©三春町 × 福島ガイナ

広報みはる

2018.10
No.1067

平成30年10月1日発行
毎月1日1回発行

編集発行／三春町役場総務課文書情報グループ
印刷／石橋印刷（株）

〒963-7796 福島県田村郡三春町字大町1-2
☎ 0247-62-2111（代） FAX 0247-61-1110
e-mail: miharuimg@town.miharu.fukushima.jp